

# 清く豊かに川は流れる

[アジェンダ 21 桂川・相模川]

2022 年度活動報告

第28回桂川・相模川流域シンポジウム「森を動かす」

## 森を動かす

Part 2  
木育と木のぬくもりに触れて見よう

1部  
森林体験  
10:00～12:00  
場所：上野原市八重山

2部  
シンポジウム  
13:30～16:00  
場所：上野原市文化ホール(アリーナ)

2022年11月13日

事前申し込み 参加費：無料  
会場&オンライン配信 ハイブリット開催

下記のURLからお申し込みください。  
桂川・相模川流域協議会ホームページ  
<http://katurasagami.net/>

【お問い合わせ】山梨県事務局 TEL:0554-45-7811 神奈川県事務局 TEL:045-210-4352  
共催：上野原市 後援：山梨日日新聞社 山梨放送 テレビ山梨

桂川・相模川流域協議会

## 巻頭のあいさつ

### 「自然は人と人を繋いでくれる場所、だから守りたい」

私は、4年前に相模原市の「縄文・鳩川の谷戸の会（以下、谷戸の会）」という谷戸の原風景を保全する会に入会しました。ちょうどその頃は、新型コロナウイルスが流行し始めた時で、外出制限によって人と出会う機会が減っていました。また、私自身、仕事と育児で肉体的にも精神的にもストレスが溜まっていた時期だったため、余計に閉塞感と孤独感を感じていたように記憶しています。休日に気分転換をしようとして子どもと近所を散歩したときに、偶然に出逢った場所が「谷戸の会」が保全している場所でした。そこは、まるで絵画のような美しい自然が広がっていて、眺めているだけで心も身体も解放されるような、満ち足りた気分になりました。一目でその場所が気に入って、そこで子どもとお弁当を食べていたら、「谷戸の会」の方が声をかけてくれて、会に勧誘してくれました。その時は、こんな素敵な場所に関わることできるなんて嬉しい！と感激したのを覚えています。

谷戸の会の一員になって4年が経ちましたが、豊かな自然の中で、老若男女、色んな仲間たちに出逢うことが出来、「未来にこの素晴らしい豊かな自然を残したい」という思いと共に活動しています。私にとって自然とは、仲間との出逢いや繋がりをもてる喜びの場所です。この「桂川・相模川流域協議会」の活動における原動力も同じです。海、川、森などあらゆる自然は人と人を繋いでくれる場所、だから守っていきたいと思います。

【市民部会 白鳥淳子】

### 「四半世紀前と今、未来の為に」

桂川漁業協同組合は、山梨県東部に位置する都留市と大月市の境の下流域から神奈川県と山梨県の県境の上野原市島田地区までの20数kmの二市をまたいだ桂川及び支流での漁業免許の下、漁協運営を担っております。私は25年前に理事として漁協に携わり、15年前から組合長に就き現在に至りますが、当時と比較すると、川の水質に関しては上下水道のインフラ整備が進み、格段に水質は向上し、魚の生息環境は良くなり、川で生業をしている漁協としては大変喜ばしい事です。但し、河川ゴミに関しては残念な事に毎年台風や豪雨による増水後、減水した河川敷に残されるゴミは減るどころか増えているのではと強く感じます。ゴミの大半が、海洋汚染に繋がるマイクロプラスチックの元となるペットボトル、コンビニ弁当やカップ麺等の容器、食品トレイなどのプラゴミが占めます。このゴミ問題は大変難しい事案ですが、各市の行政・市民・事業者などと連携しながら、川に携わっている私達が率先して河川ゴミの削減、将来的には河川ゴミ0を目指して取り組まなくてはならない重大な課題だと思います。

当漁協では、私が組合長に就任する以前から釣り人にゴミは持ち帰り環境美化に努めるよう啓蒙活動をしており、現在はほとんどの釣り人がゴミは各自で持ち帰っていますが、残念ながら一部心無い釣り人もいるのも現状です。釣り人が多くなる鮎シーズンには月一回、漁協役員が総出で河川清掃を行い、桂川からゴミが流出しないよう漁協でも努力しております。未来の桂川が今以上の清流であることを願い、今後も清掃活動、啓蒙活動に取り組んでまいります。

【事業者部会 桂川漁業協同組合 代表理事組合長 萩原 剛】

海老名市は、神奈川県ほぼ中央に位置し、南北に長い地形で、西は相模川を隔てて厚木市に、北は座間市、東は大和市・綾瀬市、南は藤沢市・高座郡寒川町に接しています。

南北に長い地形の中央には、通称「相模横山九里の土手」といわれる相模丘陵の西崖が縦断し、西部の平地と東部の丘陵地帯に大きく二分されています。温暖な気候と肥沃な土地に恵まれた穀倉地帯であり、5つの川を有している自然豊かなまちです。

一方で、小田急線、相鉄線、JR相模線の3路線が走り、都心や横浜へのアクセスの良さから通勤通学に便利なベッドタウンとして発展してまいりました。現在も、駅前を中心に、民間事業者による開発が進み、にぎわいが創出されており、著しい変貌を見せています。

さて、本市では、昨年「海老名市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、脱炭素社会に向けた取り組みを加速させるとともに、水質の保全など、人と自然が調和したまちづくりを市民とともに進めているところです。併せて、SGDsにおける17のゴールとの関連を示し、その達成に向けた事業等の推進を図っております。

今後も、環境保全と市全体の更なる発展を目指し、様々な事業に取り組んでまいります。

【行政部会 海老名市長 内野 優】

# 目 次

○ 「アジェンダ 21 桂川・相模川」基本理念	3
○ 2022 年度の主な行事の概要	4
○ 桂川・相模川流域協議会の組織	6
1 総会・部会等の開催	7
(1) 会議開催状況	7
(2) 定期総会	9
(3) アジェンダ専門部会	13
(4) 森づくり専門部会	14
2 クリーンキャンペーン	16
3 流域シンポジウム	20
(流域シンポジウムの開催状況)	38
4 上下流交流事業	40
5 環境調査事業	41
(1) 身近な水環境全国一斉調査	41
(2) 鮎産卵動画撮影事業	42
(3) 石倉カゴによるウナギ等生息調査	44
(4) 地下水・湧水調査	49
(5) 梅花藻生息状況調査	50
6 プラスチックごみ調査・削減事業	53
7 会報誌の発行	54
8 ホームページ運営事業	55
9 地域協議会の活動	57
(1) 相模川さがみ地域協議会	57
(2) 相模川湘南地域協議会	61
(3) 相模川よこはま地域協議会	67
10 外部との交流・連携	70
(1) 令和 4 年度水源環境保全・再生かながわ県民会議報告	70
(2) 山梨県との連携	71
(3) 「やまなし森づくりコミッション」や山梨県内の団体との連携	72
(4) 山梨マイクロプラスチック削減プロジェクトとの連携	73
(5) 湘南学園中学校フィールドワーク支援	74
(6) 鬼怒川流域「うじいえ自然に親しむ会」との交流	78
資料	79
○ これまでの歩み	

## 「アジェンダ 21 桂川・相模川」基本理念

私たちは、桂川・相模川の将来像を「清く豊かに川は流れる」とイメージします。

河川の豊かな水は、多くの生物を育み、生物はまた、水を自然浄化します。清流は、ただ清らかに澄んでいるだけではなく、流れることによって、豊かで多様な生物の共存を可能にしています。

桂川・相模川は、これまで、清く豊かな流れによって森と海を結び、空と地表と地下をつなぎ、多様な生物と人間を共存させ、地域の風土と文化、経済の中心になってきました。

しかし、20 世紀半ば以降、首都圏の周縁をなす流域とその周辺の人口の増加、社会経済の急激な発展を背景に、水需要が増大し、川の水が大量に使用されるとともに、汚濁物質が流入するなど、桂川・相模川の水量の減少と水質の悪化は大きな問題になっています。また、治水事業・利水事業は、私たちの安全で快適な生活の確保に役割を果たしてきましたが、反面では、生物の生息・生育環境を含めた自然環境に大きな影響を与えています。

私たちは、古くから桂川・相模川の恩恵を一身に受けてきました。そして、今日、桂川・相模川は、流域の住民はもとより、その恵みを受けているすべての生物と人々、あらゆる主体にとっての共有財産となっています。

こうした認識のもとに、私たちは、桂川・相模川を悠久のものとして将来の世代に引き継ぐため、市民、事業者、行政の合意に基づいて、次のことを基本理念として、「アジェンダ 21 桂川・相模川」を策定し、実行していきます。

- (1) 私たちは、清く豊かに流れる桂川・相模川の恵みの中で、健康で安全かつ文化的な生活を営む権利を有するとともに、この川の恵みを将来にわたって子孫とすべての生物が公正に受けられるよう継承する責務がある。
- (2) 私たちは、流域に関わるすべての人々の社会経済活動や生活様式が桂川・相模川に大きな負荷を与えていることを認識し、これらを環境の視点から見直し、豊かで多様な生命を育むことができる、環境への負荷が少ない持続可能な発展を基調とした環境保全型社会を形成するよう行動する。
- (3) 私たちは、桂川・相模川に係わるすべての事業活動において、地域の自然的社会的条件に応じて、その計画段階から、良好で健全な自然環境の保全・回復を重視し、生活環境及び社会環境についても、総合的に配慮する。
- (4) 私たちは、上流と下流、市民と事業者と行政など、様々な立場の違いを越えて互いに交流を深めながら協働するとともに、自らの責務を自覚し、各々の役割分担と公平な負担のもとに、自主的かつ積極的に行動する。
- (5) 私たちの行動の前提として、情報の共有化が必要であり、桂川・相模川に関する市民、事業者、行政の情報は、公開を原則とする。

私たちは、桂川・相模川に係わる政策や事業の立案と推進にあたって、桂川・相模川に関心と利害を持つすべての主体の参加を得て行われるよう努力する。

1999 年 9 月 14 日策定  
(1998 年 1 月 20 日 桂川・相模川流域協議会設立)



# 2022年度の主な事業の概要

## 桂川・相模川流域協議会

時期	内容
通年	○幹事会(7回) ○市民部会(5回) ○専門部会(アジェンダ専門部会:2回 森づくり専門部会:2回) ○流域シンポジウム実行委員会 ○会報誌編集会議 ○クリーンキャンペーン(38回) ○鮎産卵動画撮影事業 ○石倉カゴによるウナギ等生息調査 ○梅花藻生息状況調査 ○地下水・湧水調査 ○プラスチックごみ調査・削減事業 ○ホームページ運営事業
5月10日	行政部会(書面開催)
5月10日	事業者部会(書面開催)
6月5日	身近な水環境の一斉調査
6月11日	定期総会
7月1日	湘南学園中学校環境学習支援
7月6日	湘南学園中学校環境学習支援
7月17日	上下流交流事業(上野原市八重山での森林体験)
11月13日	流域シンポジウム 「森を動かすPart2 ～木育～木のぬくもりに触れてみよう～」

# 各地域協議会の事業の概要

## 相模川さがみ地域協議会

時期	内容
通年	○運営協議会zoom会議(定例会議)(11回) ○石倉カゴによるウナギ等生息調査に参加(6回) ○カワラノギク保全活動 4月:種まき 5月~10月:草刈り 11月:お花見 1月:種子取り
4月	総会
5月	石老山 市民の森づくり、消費生活展に参加
6月	ふれあい懇談会に参加
8月	石老山 市民の森づくりに参加
10月	ふれあい懇談会、鮎産卵場造成、鮎産卵映像記録事業に参加
11月	鮎産卵映像記録事業に参加
1月	石老山 市民の森づくりに参加

## 相模川湘南地域協議会

時期	内容
通年	○運営委員会(11回) ○フィールドワーク研修 ○石倉カゴによるウナギ等生息調査(5回) ○ミミズと仲よくしよう(3回) ○神川橋下河原でのカワラノギクの保護育成活動 ○神川橋下河原での河川ゴミ収集
4月13日	総会
5月15日	相模川クリーンキャンペーンを実施
5月29日	相模川美化キャンペーン(寒川)に参加
6月5日前後	身近な水環境調査に参加
7月10日	ガールスカウト都留緑の少女隊のマイクロプラスチック学習会実施
11月27日	市民活動センター祭りに参加
1月24日~29日	ひらつか環境パネル展に参加
2月9日~13日	さがみ自然フォーラムに参加
2月25日	シンポジウムに参加 「多摩川におけるカワラノギクの野生絶滅をめぐって」
3月19日	集まれ! ボランティア! 市民とNPOのマッチング交流会に参加

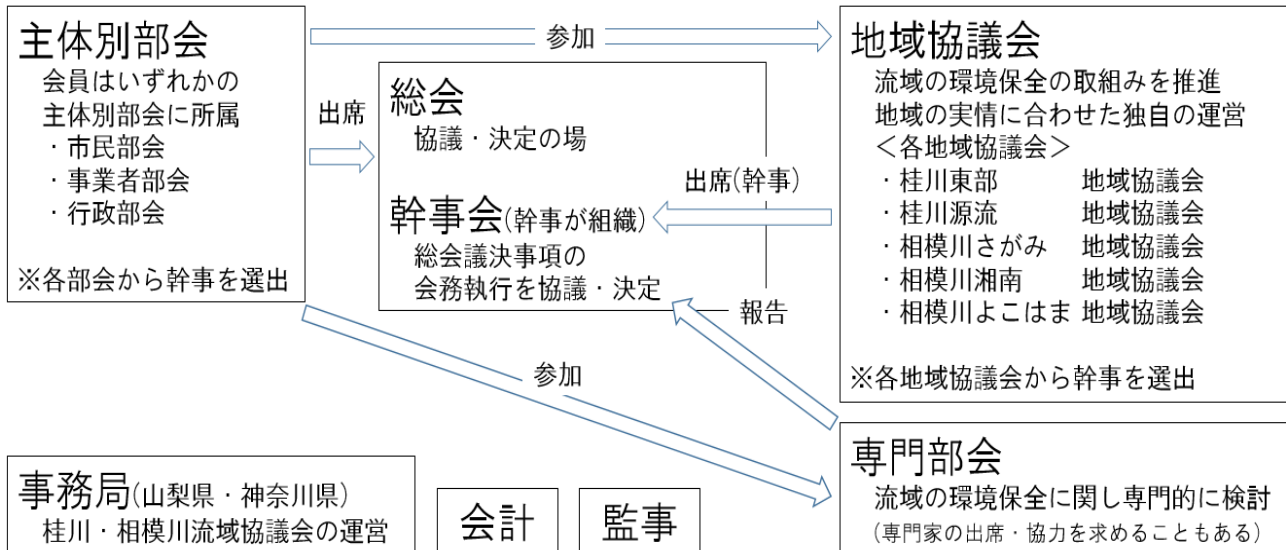
## 相模川よこはま地域協議会

時期	内容
通年	○神奈川県海岸線のプラごみ調査とデータベースづくり ○茅ヶ崎海岸での親子でマイクロプラスチック採取、海底プラごみ調査・清掃 ○城ヶ島沖海底プラごみ調査と海底および海岸清掃 ○大磯・照ヶ崎・鎌倉・由比ヶ浜および真鶴・岩での海岸清掃

桂川東部地域協議会 活動停止中

桂川源流地域協議会 活動停止中

## 桂川・相模川流域協議会の組織



### 幹事会

市民、事業者及び行政の3者間の協議を行うため、幹事会が設けられています。幹事会に参加する幹事は、3つの主体別部会及び地域協議会から選出され、それぞれの主体別部会や地域協議会の中で話し合われた内容を協議し、合意の形成を図ります。

### 主体別部会

桂川・相模川流域協議会(以下「流域協議会」という。)には、市民部会、事業者部会及び行政部会の3つの主体別部会が設けられています。流域協議会の会員は、それぞれ該当する部会に参加することになります。

### 地域協議会

流域環境の保全を効果的に行うため、市町村や支川単位、又はいくつかの市町村にまたがって設置します。地域協議会の運営については、各地域協議会が定めることとなっており、地域の実情にあわせた独自性のある運営が可能です。

### 専門部会

幹事会には、流域の環境保全に関して専門的な検討を行うため、必要に応じて専門部会を設置することができます。専門部会には、扱う専門的な課題に関係のある主体が参加し、必要に応じて専門家の出席及び協力を求めることができます。専門部会での検討結果は、幹事会に報告されます。

### 監事

会計及び事業に関して監査を行うため、各主体から監事を選出します。

# 1 総会・部会等の開催

## (1) 会議開催状況

(報告者：神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課)

「アジェンダ21桂川・相模川」を推進するため、総会、幹事会、主体別部会(市民部会・事業者部会・行政部会)、専門部会を開催し、行動指針・行動計画に基づく活動に取り組みました。

なお、2022年度は総会を集合により開催、幹事会及び市民部会は集合開催とオンラインにより開催、行政部会及び事業者部会を書面により開催しました。

### 1 2022年度 月別会議開催状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
総 会			1										1
幹 事 会	1	1	1			1		1		1	1		7
専 門 部 会				1			2			1			4
市 民 部 会	1	1							1		1	1	5
事 業 者 部 会		1											1
行 政 部 会		1											1
計	2	4	2	1	0	1	2	1	1	2	2	1	19

## 2 会議等の概要

### (1) 定期総会【6月11日(日) サン・エールさがみはら】

<議事> (議案第1号) 2021(令和3)年度事業報告(案)及び決算(案)について  
 (議案第2号) 2022(令和4)年度事業計画(案)及び予算(案)について  
 (議案第3号) 役員改選(案)について

### (2) 幹事会

	開催日	場 所	出席者	内 容
第1回	4月20日(水)	Z o o m	19名	定期総会 進行打合せ等
第2回	5月18日(水)		18名	各種事業の報告等 定期総会 進行打合せ等
第3回	6月16日(木)		19名	各種事業の報告等 定期総会の結果報告等
第4回	9月1日(木)		17名	各種事業の報告等
第5回	11月30日(水)		17名	各種事業の報告等 シンポジウム実施報告等
第6回	1月25日(水)		19名	各種事業の報告等 2023年度定期総会 進行打合せ等 2023年度流域シンポジウム打合せ等
第7回	2月22日(水)		19名	各種事業の報告等 2023年度定期総会 進行打合せ等

※出席者は、幹事・監事及び事務局員等を計上。

(3) 市民部会

	開催日	場 所	内 容
第1回	4月9日(土)	Z o o m	地域協議会や参加者からの報告 2022年度定期総会について 2022年度事業計画について
第2回	5月28日(土)	Z o o m	地域協議会や参加者からの報告 2022年度定期総会について 幹事通信費について
第3回	12月17日(土)	サン・エール さがみはら	活動報告、各地域協議会報告 2022年度事業などの進捗について 流域シンポジウムの振り返り、次年度の検討について 2023年度総会、2023年度事業について
第4回	2月11日(土)	サン・エール さがみはら	活動報告、年度内の活動について確認 2023年度事業、予算について 2023年度流域シンポジウムについて
第5回	3月11日(土)	サン・エール さがみはら	活動報告、年度内の活動について確認 2023年度事業について 2023年度流域シンポジウムについて

(4) 事業者部会・行政部会

部会名	開催日	場 所	内 容
事業者部会	5月17日(火)	書面開催	2022年度事業報告(案)、決算報告(案)等
行政部会	5月17日(火)	書面開催	2022年度事業報告(案)、決算報告(案)等



## (2) 定期総会の報告

(報告者：山梨県富士・東部林務環境事務所)

### 【講演】

「未来のために知っておきたい

## 海とプラスチックの話」

大阪商業大学公共学部 准教授  
特定非営利活動法人プロジェクト保津川 代表

原田禎夫

### 【はじめに】

私は京都府亀岡市在住で、市内を流れる保津川的环境保全に取り組むNPO「特定非営利活動法人 プロジェクト保津川」の代表もしております。

プラスチックごみに対する亀岡市の取組は、全国的に高い関心が寄せられています。

海のない亀岡市で、どのように海ごみ対策、プラスチックごみ対策が進められてきたかについてお話しします。

### 【川や海で見つかるプラスチックごみ】

まず始めに、身の回りのプラスチックごみについておはなしします。

我々が行う河川調査では、河川敷などで全長5ミリくらいの緑色の粒が見つかります。これは人工芝の破片です。都市部の河川で見つかるマイクロプラスチックのうち、発生源がわかるものの中で最も多いのは人工芝です。



プラスチックごみはポイ捨てなどの不法投棄が問題だと言われますが、人工芝をわざわざ削って不法投棄しているとは考えられません。人工芝は学校の校舎の入り口や、マンションのベランダなど一般家庭でも使われていて、それらが使っているうちに削れます。

河川で見つかるものは、削れた人工芝が雨が降って流れ出た物です。



海岸では小さい粒状のプラスチックごみが数多く確認出来ます。内陸部の亀岡市の保津川でもたくさん見かけられますが、これらは農業用肥料カプセルです。肥料をプラスチックでコーティングすることで緩効性となり、施肥の回数を減らせるため、自治体でも環境にやさしい肥料として推奨されていました。

最近になってプラスチックのコーティングを使わない肥料の開発が進められているようですが、研究者の立場からすると15年くらい前から確認されていた課題です。



2050年には、海中の魚よりプラスチックごみの重量が大きくなるということを知ったことがあるかと思えます。

実際に魚とプラスチックごみの重さを比べてみました。重さ約300グラムで比較すると、アジ一匹に対して、プラスチックごみは一般的な家庭3～4日分の量で、広げると畳4枚分くらいになります。このごみが全て海に流れ出るわけではありませんが、対策を講じていく必要があります。





海で見つかるプラスチックの約8割は、陸から川を通じて流れ出したものだと言われていますので、今日お集まりの皆様が、川のつながりを通じて流域で物事を考えて取り組もうとすることは非常に大切なことだと思います。

### 【プラスチックごみの海洋流出】

海に流れ出したプラスチックごみの話をすると、流出量の多い中国や東南アジアで対策すべきという声もあります。推計値(2010年)では、海への流出量は中国が圧倒的に多く、東南アジアの国々が続いているのは事実です。

一方、日本はプラスチックごみの輸出量が最も多い国だということをご存じでしょうか。日本のプラスチックごみ輸出量(2020年)上位のマレーシア、ベトナム、タイ、中国などは海洋流出の多い国でもあることを忘れないで下さい。



中国は2018年にプラスチックごみの輸入を禁止するまでは、最大の輸入国でした。中国国内での環境問題の深刻化によって禁止されましたが、代わってマレーシアなどの途上国が日本からの輸出を多く受け入れています。

こうした国々では、廃棄物処理のインフラが整備されておらず、国民の意識も高いとは言えません。先進国から輸入した、品質が良く、きちんと分別されたプラスチックごみがリサイクルされている一方で、国内で発生したプラスチックごみが回収されず、海洋流出につながっていることは否定出来ません。

リサイクルという美しい流れに乗じて、他国にごみ処理を押しつけている現状を変えない限りは海洋流出の問題は解決しません。中国や東南アジアの責任にせず、ごみを引き受けてくれている国々に対して日本が責任を果たしていく必要があるのではないかと思います。

### 【日本からの海洋流出】

次に、日本から遠く離れた太平洋の孤島であるミッドウェー諸島のアホウドリへの影響を紹介しま

す。

ひな鳥は親鳥から餌をもらって成長しますが、島内で確認されるひな鳥の死骸を見ると、おなかの中にはプラスチックごみでいっぱいです。ペットボトルキャップ、おもちゃのブロック、歯ブラシ、洗濯ばさみなどが確認されています。

ひな鳥は餌としてプラスチックごみを与えられてもすぐには死にません。ごみでおなかは満たされますが、栄養失調でやがて死んでしまいます。

体内のプラスチックごみの量は、人間の大人にすると10~12キログラムのプラスチックごみに相当します。

そして、このプラスチックごみの半分は日本から海洋流出したものです。



日本の海岸に流れ着く中国や韓国などアジアからのプラスチックごみは、海流の影響で太平洋に流出する前に、地理的に日本列島が堰き止めていることによるものです。

一方、日本より東側の太平洋はアメリカ大陸まで人の目に触れる場所はほとんど無いので、日本から流出するプラスチックごみに気づく機会が少ないだけなのです。

日本近海のマイクロプラスチック濃度は世界の海洋平均の約27倍になっていることが明らかになっています。



プラスチックごみの海洋流出量は2022年には世界で年間1,000万トンを超えると予測されており、この10年で10倍になる計算です。さらに、コロナ渦でプラスチックごみが急増しているほか、海岸にマスクが漂着しているとの報告もあります。

### 【国内のプラスチックごみはどこから？】

東京の荒川や大阪の淀川にも無数のペットボトルが流れ着いています。

川で確認されるペットボトルは、かなり少なく見積もっても約4,000万本と推計されていますが、日本のペットボトル生産・販売量は年間200億本なので、そのうちの僅か0.2%です。

では、これらのプラスチックごみはどこから流れてくるのでしょうか。

瀬戸内海には年間4,500トンのプラスチックごみが流れ込んでいると言われています。このうち約3分の2が陸から川を通じて流れ出したもので、さらに、その約7割、全体の約4割が淀川水系から流れ込んでいると言われています。

淀川水系は、主に奈良県方面からの木津川、京都府南部からの宇治川、京都市南西部からの桂川の3河川が合流して形成されています。

淀川河口から3河川の上流部にかけて行った川ごみの調査(2018年)では、桂川からのごみが非常に多く確認されました。他の河川は、人口が少ないことに加え、堰などで回収されるなどの理由で流末ではごみが少ない結果となりました。

また、この3河川で降雨による河川流量の変化と河川水中のマイクロプラスチック個数を調査しました。その結果、降雨後に河川流量が増加するのとほぼ同時にマイクロプラスチック個数も増加することがわかりました。

雨が降れば、水より軽いマイクロプラスチックは真っ先に流下するなど、河川のプラスチックが下流に流れ出てしまうことから、身近な河川の清掃への取り組みは非常に大切です。

### 【保津川での取り組み】

淀川水系の調査で多くのプラスチックごみが確認された桂川の上流部にあるのが、私たちが取り組みを行っている保津川です。

保津川が形成する保津峡は、年間150万人を超える観光客が訪れる風光明媚なところですが、一旦雨が降ると、河川敷はペットボトルなどのプラスチックごみでいっぱいになります。

この問題に最初に気づき、立ち上がったのは保津川下りの船頭さんたちです。

最初は一人の船頭さんが始めた清掃活動ですが、地道に続けることで徐々に共感が広がり、保津川下りが始まって400年記念となった2006年に、市民、行政が一緒になって初めての大規模な清掃活動が行われました。



その活動を引き継いで、2007年に設立されたのが、私が代表となっているNPO法人「プロジェクト保津川」です。

我々の団体では清掃活動を毎月実施しています。年間約1,000人が参加し、これまでに150回の活動(2022.6時点)を行ってきました。



この活動では、ごみを拾うだけでなく、併せてごみの種類の調査を行っています。地域の川のどこにどんなごみが落ちているかを参加者と調べています。

調査はスマートフォンのアプリを使用してごみの量と種類を入力します。併せて、位置情報を記録することで地図上に表すことが出来ます。ご興味がありましたら「ごみマップ」で検索してみてください。

こうした調査を市民一人一人が行うことはとても大切なことです。ごみの量に加えて、ポイ捨てなどの不法投棄が多い場所、農業系ごみが多い場所など、地域の川の特徴がわかります。



保津川は亀岡市内を流れていますが、市内には保津川を含めて主に3つの河川があります。アプリを使った調査の結果、このうちの一つの河川にごみの90%が集中していることがわかりました。つまり、この川をきれいにすれば本流に流下するごみの9割を減らせるということです。

2011年にこの川で初めての清掃活動を行いました。最初は半信半疑だった参加者もごみの多さに驚き、「地域の恥だ」との意識が芽生え、以降、年3回の清掃活動を継続しています。

最初の活動では、プラスチックごみから自転車な



どの粗大ごみまで、2トントラック1台分のごみを回収しましたが、今ではごみはほとんど無いほどにきれいになりました。

### 【レジ袋禁止へ】

こうした取り組みを行っていても、依然として減らないものがレジ袋とペットボトルです。特にレジ袋は、川の中であちらこちらに引っかかって回収するのが困難です。

保津川本流の調査結果では、ペットボトルが圧倒的に多く、レジ袋は6番目ですが、保津峡に入る前の上流部はレジ袋の方が多いという調査結果もあります。狭い峡谷の中でレジ袋は破れて破片になってしまうためと思われます。

レジ袋対策では、山梨県は全国でも早くからレジ袋の有料化に取り組み、大きな成果を上げています。近隣の京都市でも有料化し、地域でレジ袋対策を講じることが出来ることがわかりました。



こうした中、亀岡市では様々な議論を経て、ごみを減らすだけではなく、観光資源である保津峡を守るためにもプラスチックごみ対策が必要と判断し、2018年に全国二例目となる「プラスチックごみゼロ宣言」を行い、その宣言の中で「レジ袋禁止」を打ち出しました。



レジ袋禁止の導入に対する商工業事業者からの反発は決して小さくありませんでしたが、市民の方々、つまり消費者がレジ袋禁止を望み、市民団体からは亀岡市に早期導入の要望もありました。その結果、2021年1月1日に「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」が施行され、プラスチック製レジ袋が完全禁止になりました。

ハンバーガーチェーンのマクドナルドも亀岡市内の店舗では提供を禁止しています。システムの改修に時間がかかりましたが、全国チェーンなので、

国内2,900店舗全てで同じように禁止することが可能です。皆さんの地域でも消費者と一っしょに取り組むことが出来れば、いつでも対応出来ると思います。

現在、亀岡市内ではプラスチック製レジ袋の禁止に加えて、石油由来の成分を含んだもの、生分解しないものも全て禁止しています。唯一紙製の袋は提供可能ですが、これも有料での取扱です。回転寿司のくら寿司では、紙製の風呂敷風の包装を開発して提供しています。



レジ袋禁止の効果はてきめんでした。条例施行後の川ごみ調査(2021年)では、施行前の調査(2019年)と比較してレジ袋は405枚から65枚に激減しました。



プラスチックごみ削減の魔法はありません。

地域、企業、行政の取り組みなどを総動員しなければなりません。問題を明らかにして、共通の価値を見だし、議論ばかりではなく、仕組みや制度を作って取り組む必要があります。

### (3) アジェンダ専門部会活動報告

(報告者：岡田 一慶)

#### 1 2022年10月14日 ふれあい懇談会世話役会議 (web 会議)

相模原市博物館学芸員の秋山さんがふれあい懇談会の会長に就任された。

#### 2 2023年1月31日 神奈川県河港課と串川の魚道設置と流域治水について意見交換

##### ○ 串川の床止工の魚道設置について

串川の魚道設置を要望している。過去に相模川支流の魚道調査を行ったが、串川には相模川との合流地点に設置されている床止工に魚道がない。段差の高さは約1mあり、泳ぐ力の強いアユでさえ通常の水位の場合は遡上できない。この床止工に魚道を設置するために、神奈川県河川課（当時）、津久井土木事務所、内水面試験場、当流域協議会が現地に集まり協議した。

当時はすぐに実現できそうな雰囲気だったが、何年たっても具体的な検討は進まなかった。しかし、諦めず県に設置を呼びかけ続けた。今回の意見交換は、中断している魚道の設置について、これまでの経緯を確認し、改めて、本格的な魚道だけでなく床止工にスリットを設けることや、簡易的な魚道を含めて設置を提案している。

##### ○ 流域治水について

流域治水については、2023年度流域シンポジウムのテーマなので、京浜河川事務所を招いて国が考えている流域治水について学習会を開催し、意見交換を行うことになった。

地球温暖化に伴う異常気象の影響を受け、洪水防御について、河道の整備だけでは大きな洪水に対応が困難になってきているとして、国は堤防から洪水があふれることも容認するが、集水域から河口まで、流域全体であらゆる関係者が洪水被害を削減する取組を始めた。この考え方は流域治水と呼ばれている。

桂川・相模川流域協議会は、集水域から河口域までの広い流域に位置する、山梨県と神奈川県の間境を越えた組織構成を特徴としているが、流域治水については集水域の森林の多様な機能の中で洪水抑制機能について注目している。洪水を緩和する相模川上流の森林の姿は、どのようなものであるのかを検討したい。

現況の河床や堤防を踏まえて、大雨の洪水時で危険箇所を特定し、堤防から水があふれた場合でも被害を最小に食い止めるため、堤防が破堤することを防ぐ堤防強化対策をすること、優先することが必要ではないかと思われる。

流域治水の学習会を通じて、いろいろな課題を共有することが必要だ。



## (4) 森づくり専門部会報告

(報告：清水 絹代)

### 1 目的

森林環境譲与税導入から4年目に入り、各自治体で税がどのように活用されているのか関心が深まってきた折り、自治体・森林組合・林業者等から「税の活用に関しての情報交換する機会がほしい」との声が多く聞かれたことから、地域ごとの課題に対応する税の活用に向けて、2回のオンラインによる活用交流会を通して、上下流でのさまざまな繋がりのお機会とした。

なお、交流会の詳細な内容については、会報誌「あじえんだ113」の第49号及び第50号にそれぞれ掲載している。

### 2 開催概要

#### (1) 第1回交流会

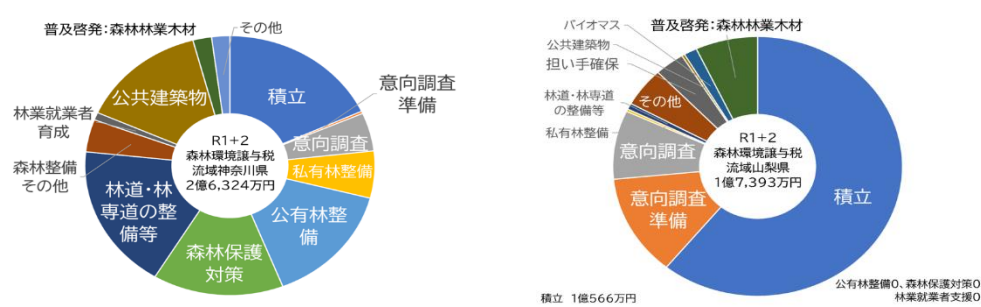
日時：2022年7月7日（木） 場所：オンライン（Zoom）

参加者：参加者：15団体（行政：6 森林組合：8 林業者：1）

講師：蔵治光一郎氏（東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林企画部長・教授）

#### ア 講義

講師より、「目的・出発点の共有」として森林環境譲与税における現在の状況、森林環境譲与税を活用した取組状況について講義を行っていただいた。



#### イ 事例報告

都留市の取組（都留市）、南都留森林組合の取組（南都留森林組合）、上野原市・相模原市の連携の取組（北都留森林組合）、桂川・相模川流域森林コンソーシアム構想の提案（株式会社つくば林業）について、それぞれ発表があった。



#### 森林譲与税を使ったスマート林業の一案



#### ウ 意見交換

講師をコーディネーターとして、参加者による活発な意見交換が行われ、まとめとして「森林は流域の大切な財産である」は「所有者の財産である」と同時に

下流部の水源・洪水の防災の視点から「流域全体の財産」の二重の意味があり、両面に対応することが必要」と締めくくられた。

## (2) 第2回交流会

日時：2022年10月9日（日） 場所：オンライン（Zoom）

参加者：16名（行政：4 林業者：2 市民・団体：10）

講師：蔵治光一郎氏（東京大学大学院農学生命科学研究科教授）

### ア 講義

講師より、第1回交流会での内容をさらに掘り下げ、「出発点の再共有」として、木材生産の現状と課題や桂川・相模川流域での方向性について講義を行っていただいた。

### イ ワークショップ形式による意見交換

講師から提示した課題ごとに参加者と講師が互いに提案を行い、森林環境譲与税の活用について議論された。（以下は主な提案）

- 「1」 上下流の直接連携への提案
- 「2」 自伐林家・自伐型林業への提案
- 「3」 森林組合・素材生産業者への提案
- 「4」 小規模製材業・木材加工業への提案
- 「5」 大規模木材産業への提案
- 「6」 流域住民への提案

### ウ 参加者アンケート

交流会終了後、参加者にアンケートを取ったところ、以下のような回答を得た。

- 交流会満足度：83%
- 今後も交流会に参加したい：100%
- 興味深かった内容や交流会への意見
  - ・問題に取り組み、真剣に森を守る人たちの意見交換に意義を感じている
  - ・森林や木材流通の問題が総括的に理解できた
  - ・森林組合や林業経営体等の生の声を聴けた
  - ・運命共同体という自覚を共有したい
  - ・流域ビジネスモデル構築  
（小規模製材によるトレーサビリティ確保と運命共同体としての流域の6次産業化推進）
  - ・市町村職員の参加が無かったのが残念
  - ・「森林は流域の財産である」を最終目標にしたい

## 3 交流会を終えて

2回開催した森林環境譲与税の活用交流会では、蔵治氏のご協力をいただき、さまざまな立場の方々にご参加いただくことができた。

森林を保全し活用するためには、自治体・所有者・林業者のみならず、市民も共に関心をもって関わるのが重要であると学ぶことができた。

今後も、森林環境譲与税の活用に関する情報をさまざまな形で収集し、皆様と共有していく予定としている。

## 2 クリーンキャンペーン

(報告者：神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課)

### 1 実施目的について

桂川・相模川クリーンキャンペーンは、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の基本理念に基づき「第9章 散乱ゴミや不法投棄のない地域づくり」及び「第11章 市民、事業者、行政が連携した取り組み」の実践として、例年実施しているものです。

### 2 実施内容について

#### (1) 情報収集と情報発信

当協議会では、桂川・相模川流域の各地域でゴミ拾い等の流域環境保全活動を実践している方や団体から、その活動の実施予定情報を収集しています。ご提供いただいた実施予定情報は、年2回、リーフレットや当協議会ホームページにより情報発信しています。

#### (2) 実施支援

当協議会に流域環境保全活動の実施予定をお知らせいただいた方や団体には、希望に応じて、軍手やゴミ袋（国土交通省京浜河川事務所提供）、簡易水質測定器（COD、pH等のパックテスト）など、物資を提供しています。

#### 【2022年度 資材提供実績】

品目	提供総数
ゴミ袋	4,190 枚
軍手	5,349 双
簡易水質測定器	169 個

#### (3) 実施結果について

今年度は、コロナ禍においても積極的に事業が行われ、桂川・相模川流域の各地域で38回のキャンペーン事業が実施され、22,259人が参加し、36,052.9kgのゴミを回収しました。各キャンペーンの実施概要は「桂川・相模川クリーンキャンペーン 2022 実施結果一覧」のとおりです。



2022年5月22日  
相模川クリーンキャンペーン  
(相模川三川合流点河川敷 他)

【厚木市】





2022年5月29日  
相模川美化キャンペーン  
(相模川(川とのふれあい公園～神川橋下流河川敷))  
【寒川町】



2022年8月4日  
夏の相模川で簡単な水質調査と生物調べ体験  
(神奈川県海老名市河原先地先 相模川左岸小田急線架橋下付近)  
【地球チャイルド】



2022年9月14日  
荻野川クリーン作戦(荻野川及川球場付近～上使橋)  
【荻野自然観察会】



2023年2月18日  
目久尻川クリーン作戦(旭橋～久保田橋)  
【さむかわエコネット】

桂川・相模川クリーンキャンペーン2022 実施結果一覧 (2023年3月31日現在)

番号	実施日		開催県	実施会場	主催者 (団体)	事業名	参加者数 (人)	ごみ回収量 (kg) ※ 1kg未満は四捨五入			簡易 水質 検査	水生 生物 調査
	月日	曜日						可燃	不燃	その他		
1	4月～6月 10月～12月、 3月 第2土曜日		山梨	上野原市桂川橋 周辺の河原	上野原をきれいに しよう会	桂川清掃活動	100	350	150	0	—	—
2	4月16日 6月18日	土	神奈川	①寒川大橋 ～宮山大橋 ②宮山大橋 ～寒川橋	さむかわエコネット	目久尻川 クリーン作戦	53	252	54	0	—	—
3	4月～7月 第4水曜日		山梨	山中湖村内全域	山中湖村	村内一斉清掃	2,000	840	710	0	—	—
4	5月15日	日	神奈川	相模川河口東側 (相模川流域 下水道左岸 処理場西側)	桂川・相模川 流域協議会 相模川湘南 地域協議会	相模川クリーン キャンペーン	66	1,035	81	0	—	—
5	5月15日	日	神奈川	道志川 青山親水公園 付近	津久井中央地区 自治会連絡協議会	第24回 道志川クリーン キャンペーン	25	20	10	0	—	—
6	5月15日 ～ 6月11日		神奈川	神奈川県各海岸	公益財団法人 かながわ海岸 美化財団	ビーチ クリーンアップ かながわ2022	7,666	3,595	1,959	0	—	—
7	5月21日	土	神奈川	目久尻川 (藪根橋～ 巡礼橋下 親水公園間)	座間のホテルを 守る会	目久尻川 クリーンアップ 活動	30	54	18	0	—	—
8	5月22日	日	神奈川	相模川 三川合流点 河川敷 他	厚木市	相模川クリーン キャンペーン	876	320	210	0	—	—
9	5月29日	日	神奈川	愛川町内の 道路、河川、 広場等	愛川町・ 愛川町区長会	あいかわごみ ゼロ・クリーン キャンペーン	4,986	6,700	3,000	897	—	—
10	5月29日	日	山梨	町民居住 地域周辺	富士河口湖町	一万人の清掃活動	不明	400	200	0	—	—
11	5月29日	日	神奈川	相模川(さむかわ 川とのふれあい公 園～神川橋下流河 川敷)	寒川町	相模川美化 キャンペーン	765	260	30	0	—	—
12	6月4日	土	山梨	桂川と宮川 合流地点	富士吉田市 桂川・相模川 流域協議会	桂川河川清掃 IN ふじよしだ	25	30	30	0	—	—
13	6月5日	日	神奈川	道志川弁天橋 上流河川敷	中道志川 トラスト協会	河川美化活動	8	30	10	0	○	○
14	6月5日	日	神奈川	相模原市内 5地区9会場	相模川を愛する会	相模川 クリーン作戦	806	1,200	0	1,160	—	—
15	6月5日	日	神奈川	茅ヶ崎海岸全域	茅ヶ崎市	美化キャンペーン クリーン茅ヶ崎	1,460	1,540	560	0	—	—
16	6月12日	日	神奈川	清川村内	清川村	令和4年度 第1回クリーン キャンペーン	不明	1,600	10	0	—	—
17	6月19日	日	山梨	忍野村忍野草	忍野村観光協会	忍野村八海 クリーン キャンペーン	不明	不明	不明	不明	—	—
18	8月7日	日	神奈川	相模川左岸 相模大橋下付近	地球チャイルド	夏の相模川で 簡単な水質調査と 生物調べ体験	8	18	18	0	○	○



番号	実施日		開催県	実施会場	主催者 (団体)	事業名	参加 者数 (人)	ごみ回収量 (kg) ※ 1kg未満は四捨五入			簡易 水質 検査	水生 生物 調査	
	月日	曜日						可燃	不燃	その他			
19	9月4日	日	神奈川	座架依橋上流 相模川グラウンド	座間市	相模川クリーン キャンペーン	1,118	1,300	1,100	99	—	—	
20	9月14日	水	神奈川	荻野川荻野橋～十 二天橋	荻野自然観察会	荻野川 クリーン作戦	7	6	4	0	○	—	
21	9月17日 10月15日 11月19日 12月17日 1月21日 2月18日	土	神奈川	①寒川橋～旭橋 ②旭橋～久保田橋 ③寒川大橋～ 宮山大橋 ④宮山大橋～ 寒川橋 ⑤寒川橋～旭橋 ⑥旭橋～久保田橋	さむかわエコネット	目久尻川 クリーン作戦	184	1,053	225	20	—	—	
22	10月2日	日	神奈川	道志川弁天橋上流 河川敷	中道志川 トラスト協会	河川美化活動	7	10	20	0	○	○	
23	10月16日	日	神奈川	清川村内	清川村	令和4年度 第2回クリーン キャンペーン	1,000	1,280	130	0	—	—	
24	10月23日	日	神奈川	中津川・オ戸橋よ り下流に向かって 右岸900mの範囲	上三田青年 健全育成会	上三田 クリーン大作戦	105	135	54	0	○	—	
25	10月30日	日	神奈川	相模原市内 5地区9会場	相模川を愛する会	相模川 クリーン作戦	922	1,330	0	1,250	—	—	
26	11月12日	土	山梨	桂川公園内	西桂町 西桂町桂川清掃会	第5回 西桂町 桂川河川清掃	102	300	30	80	—	—	
27	11月12日	土	神奈川	目久尻川 上谷橋～栗原橋	座間のホテルを 守る会	秋の目久尻川 クリーンアップ 活動	23	5	2	0	—	—	
28	12月18日	日	神奈川	旭橋、寒川橋、 宮山橋、河原橋、 追出橋、寺尾橋、 大曲橋	さむかわエコネット	目久尻川・ 小出川の水質調査	2	0	0	0	○	—	
29	3月12日	日	神奈川	小出川流域の浜園 橋周辺から萩園橋 周辺までの区間	小出川に親しむ会	小出川の川そうじ	15	0	270	0	—	—	
							22,259	23,663	8,885	3,505			
							ごみの総合計量 (推計)		36,053				

※ごみの総合計量を推計するため、次により算出した。

- ・袋ごみは、1袋9kgとした。
- ・粗大ごみについては、各品目1点当たり、次の重量とした。
- ・具体名、数量が明記されていない粗大ごみ等は回収量に含めないものとした。

タイヤ@7.8kg、ホイール@6kg、自転車@20kg、バイク@80kg、バッテリー@10kg、洗濯機@30kg、テレビ@10kg、20Lビールサーバー@20kg、冷蔵庫@60kg、消火器@3kg、毛布@1kg など

### 3 流域シンポジウム

(報告者：清水絹代、山梨県富士・東部林務環境事務所)

#### 森を動かす Part 2 木育～木のぬくもりに触れてみよう～

##### 1 趣旨

山中湖に端を発した桂川は流域の水を集め、やがて相模川となり113km先の相模湾へ流れ込みます。

流域では木々が育ち、森林となり、森林は多様な生物の生息の場であるばかりでなく、木材の生産や山地災害防止機能など、私たちの暮らしと深く関わっています。

流域は大切な財産であり、流域に育つ森林もまた大切な財産です。

本日のシンポジウムでは「森を動かす Part2」と題し、流域の財産である森林の役割や位置づけについて考えてみたいと思います。

##### 2 概要

日時 : 2022年11月13日 (日) 10:00～16:00

場所 : 上野原市八重山 (森林体験)

上野原市文化ホール (シンポジウム)

参加者 : 104名 (会場67名、オンライン37名)

共催 : 上野原市

後援 : 山梨日日新聞社 山梨放送 テレビ山梨



##### 3 内容

(1) 開会あいさつ (第28回桂川・相模川流域シンポジウム実行委員長 清水絹代)

第28回桂川・相模川流域シンポジウムにご参加いただきありがとうございます。本日は、オンラインと会場で約100名の方が参加されています。

今回のテーマは昨年に引き続き「森を動かす」のPart II、サブテーマを「木のぬくもりに触れてみよう」としています。

午前中は、北都留森林組合の皆様のご協力で、八重山の森の中での森林体験として間伐を体験していただきました。午後は森林環境譲与税についてシンポジウムを開催いたします。

森林環境譲与税は導入から4年経ちますが、様々な活用が進んでいる自治体がある一方、まだまだ手探りの状況にある自治体もあると聞いています。また、森林面積や人口によって割り当てられる譲与額が自治体間で格差が大きいのが現状です。

本日、御講演いただく東京大学大学院の蔵治教授は、森林環境譲与税導入前より上流域の



学習会でお世話になり、その後のシンポジウム、事前学習会等において「森林は森林所有者の財産であると同時に、流域はみんなの財産である」と発信されています。今年度は、シンポジウムに向けて、林業従事者をはじめとする関係事業者の方々と蔵治教授を交えての交流会を2回開催し、森林環境譲与税について情報共有を行ってきました。

また、本日は講演に引き続いて上野原市、都留市、川崎市から森林環境譲与税を活用した取組について発表していただきます。

今日のシンポジウムを通じて、森林環境譲与税の意義、令和6年から私たち一人一人が納税する森林環境税のこと、なぜ森林を守らなければならないのかなどについて、参加者の皆様と意識を高めていければ幸いです。

## (2) 開催地あいさつ（上野原市長 村上信行 氏）

本日は、多くの皆様にご参加をいただき、第28回桂川・相模川流域シンポジウムがこのような盛大に開催されますこと、心よりお祝いを申し上げます。また、遠方より参加の皆様、ようこそ上野原市へ。

上野原は、市内に桂川、秋山川、鶴川、仲間川が流れ、それらの川によって形成された見事な河岸段丘は小学校の教科書に実例として掲載されるほどです。これらの水辺環境と日照時間の長さなどの自然の恵みとも相まって、市内では極めて豊かな生活、そして産業が営まれています。

一方、戦後の高度成長期以降、飛躍的に豊かで便利になった私たちの生活により、環境への負荷が増大し、地球の温暖化や、海洋の汚染など、大切な自然環境を脅かす様々な問題も発生しております。

このような状況下では、桂川・相模川流域協議会の基本理念である「アジェンダ21桂川・相模川」をしっかりと認識し、一人一人が環境問題に向き合い、行動していく必要があると考えます。

上野原市では令和4年3月に「第2次 上野原市環境基本計画」を策定し「未来につなぐ、心をつなぐ、人と自然が響き合う環境まちづくり都市、上野原」を、目指す環境像として決めました。現在、この環境像と2050年のゼロカーボンシティの実現に向けて、再生可能エネルギーや省エネ機器の積極的な導入やごみの減量化や分別化などの取組を着実に進めています。

自然環境を守り、次世代へ引き継ぐためには、行政だけではなく、市民の皆様や事業者が一体となって取り組んでいく必要があります。

本日のシンポジウムが一つのきっかけとなり、この清く豊かな、桂川・相模川が悠久のものとして、将来の世代に引き継がれていくことを大いに期待します。

結びに、桂川・相模川流域協議会、並びに流域の自治体のますますのご発展と、少し古い表現かもしれませんが、宇宙船地球号の乗組員全員の幸せを祈念いたします。





### (3) 森林体験 (進行：北都留森林組合)

上野原市民に親しまれている「八重山」を会場に、親子連れを中心に約50名の参加者と共に「森林体験」を行いました。

森に入って10分ほど歩いたところの、やや開けた場所を体験会場としました。

進行役の北都留森林組合の方から、森の役割、暗い森を明るくするために大切な間伐作業、作業を行うための手順について説明を受けました。

参加者にのこぎりが渡され、伐採作業を始めました。最初に木を倒す方向を決め、その方向の根本付近に三角形の切り込み「受け口」を作りました。続いて反対側に「追い口」の切り込みを入れ、参加者の親

子らが代わる代わるのこぎりを引いて切り込みを深くしていきました。

最後に、あらかじめ木に取り付けたロープを参加者が力を合わせて引くと、”ミシミシ”・”ドスン”・”バサバサッ”という音と共に目的の方向に木が倒れました。

直径20cmほどの細い木でしたが、倒れるときの迫力に、参加者から驚きともとれる歓声と拍手が起こりました。

倒した木があったところには、日が差し込んでいました。

チェーンソーで輪切りにされた木をお土産にして、体験を終了しました。



#### (4) 基調講演

「流域の大切な財産である森林と木材の可能性」

(東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林企画部長・教授 蔵治光一郎 氏)

##### 【講師略歴】

東京大学大学院修了。専門分野は森林水文学、森と水と人との関係。森林環境譲与税についての著作もあり、税の仕組みを踏まえた活用について、制度開始前から取り組む。

##### [現在の主要研究テーマ]

人工林の間伐が水源涵養機能に及ぼす影響

水源林に関する人文・社会科学研究

森林リテラシー教育の内容と手法についての研究



##### (はじめに)

本日は私の昨年のシンポジウム講演以降、一年間かけて考えた現時点での思いについて、今年度、桂川・相模川流域協議会の「森づくり専門部会」が実施した2回の意見交換会で得られた様々な方々のご意見も踏まえてお話ししたいと思います。

最初に、参加者の皆さんとの共通点として「アジェンダ21桂川・相模川」を見ると、森林に対する協議会の考え方が記載されており「森林には、木材やきのこ、薪や炭を生産する機能、水を蓄えたり水質を浄化する機能、山崩れ防止機能、大気や騒音などの生活環境保全機能など、様々な機能を持っている」と書いてあり、さらに「自然学習、森林浴やレクリエーション、生物生息の場」ということも書いてあり、これがすべて合わさって「流域の大切な財産である」という言葉に繋がっている、と書かれています。

昨年度は、「流域の大切な財産」という言葉が「アジェンダ21桂川・相模川」に書いてあるということに、かなり焦点を当てて話をしました。

続けて、様々な要因があって「森林所有者の山離れ」や「林業従事者の減少」が起きており、それによって「森林の持つ様々な機能の低下が懸念されている」とし、改めて、「森林の役割を認識し、流域の財産として位置

付け、次の世代に引き継いでいく」と結ばれています。

これが、桂川・相模川流域協議会が森林を取り扱うという出発点になります。

加えて、流域が神奈川県と山梨県の2県にまたがっているので、2県の市民が力を合わせて中流あるいは下流の人たちと連携しながら、森林を「流域」というまとまりをもって引き継いでいけるかが課題になっている状況だと思っています。

この認識のもとに、桂川・相模川流域協議会の森づくり専門部会の方と相談し、今年の7月と10月の2回に分けて「地域をつなぐ森林環境譲与税の活用交流会」を行いました。

##### (交流会の論点)

森林環境譲与税は全納税者から均等に1,000円ずつ集め、それを市町村に配分する仕組みであって、森林のない市町村にも人口割というルールで配分されます。

税の使い道の林野庁の想定は、森林経営管理法という新しい法律を運用するために市町村に新たに求められる業務である、木材生産には条件が不利な森林を市町村が直接管理するための財源を想定していました。しかしながら、税の使い道の縛りが非常に緩いため、森林所有者の意向調査や、最終的に木材を購入して建物を建築したり、木材製品を購入することなど、幅広く使用され



てきています。

したがって、この税制度は桂川・相模川流域において課題となっている、県境を越えた流域の森林のあり方を考える一つのきっかけになるのではないかと考えています。すなわち、使途が幅広く、縛りが緩い制度ならば、流域の市町村が連携することで、流域の森林を対象とした、税を使った活動が出来るのではないかと、ということです。

また、流域を構成する市町村からは、「情報が行き渡っておらず、近隣市町村の事業を知る機会が欲しい」との声もありました。

これらのことを論点として交流会を行いました。

### （森林に対する価値感の変化）

2回の交流会でわかったことの一つに、「森林を流域の財産として考えませんか」という話をすると「それは難しい」という反応が多くあったことです。

法律上「森林」は森林所有者の財産ですが、「流域の財産」として捉えたとき、森林は誰の財産かということについてはいろいろな意見があるということです。

### 近代化過程の人の暮らしと森林

- 森林資源は、人の暮らしに欠かせないものとして、時代や地域を問わず広く利用された自然資源
- 用途は「燃料<sup>1</sup>」と「用材<sup>2</sup>」



私たち人間は縄文時代より前から、生きていくために森林を必要としてきており、エネルギー資源、建物などに用いる構造用資源としての価値を「木材」に見いだしていました。

そういった時代が何千年も続いた後、高度経済成長の時代になり、国内の森林からエネルギーや資材として「木材」を調達するという重要な役割が薄れ、森林の価値が急

激に下がり、それに代わる新しい役割の一つとして、レクリエーション等の場を提供する資源としての価値を「流域の森林」に見いだそうとしました。

一方、最近では状況が変わってきており、木材価値復活の兆しがあります。国策として20年ぐらい進めてきた林業施策や、地球温暖化防止の観点からのカーボンニュートラルという考え、さらにコロナ禍の影響によるウッドショックも起きている現状では、森林の国産の「木材」を生み出す価値に復活の兆しがあります。

このようなことも踏まえながら、幅広く森林について議論する必要があるということです。

### （社会情勢による森林・木材価値の変化）

先日、神奈川県相模原市の鳥屋財産区を訪問した時に、財産区の歴史を綴った厚い本を頂戴致しました。この本は1997年に制作されていて「鳥屋山を守り共に生きてきた400年の歩み」というサブタイトルがついています。その中で印象的だった部分は、「戦後の昭和20年代後半はバスやトラックは木炭や薪を焚いてガスで動かす木炭車が走っていたこと、家庭では囲炉裏端で食事の煮炊きや暖房を薪や炭で行い、木材、木炭、薪は飛ぶように売っていた」ということです。

本日の森林体験では玉切りした丸太を子供たちが我先に奪い合っていました、それに近かったのかもしれませんが。

また、「昭和40年代には石油資源によるエネルギー革命と貿易自由化による木材輸入自由化が起こり、木材の経済的価値と山林所有の意義を根底から崩壊させることになった」と書かれています。

さらに、「これは非常に急激な社会的価値感の変化であり、山林の維持管理に費やしてきた数百年に及ぶ村々の人たちの思いとは別次元のところで、山林の持っている意味や社会的価値が論じられていることは極

めて残念だ」と書かれています。

この本は今から25年前に書かれています  
が、同様な思いの方は大勢存在している  
と思われしますので、森林は「流域の財産」と  
いう言葉を安易に使うことには慎重でなけれ  
ばならないということを思い知らされまし  
た。山梨県も同様だと思えます。

このような木材利用の経過を見ると、第  
2次世界大戦終戦までの間の国産木材の用  
途は、燃料やエネルギー資源としての消費  
が用材・資材としての消費量を大きく上回  
っていて、私たちが生きていくうえで木材  
は欠かせないものだったことがわかります。  
木材を産出するのは森林であり、木材が財  
産であれば、木材を算出する森林も財産で  
あったと言えます。

森林は、江戸時代には共同生活体として  
の村が入会山として管理していましたが、  
明治維新以降、地租改正により森林は個人  
または組織の所有物となりました。その後、  
入会は財産区に整理され、入会山は財産区  
有林となり、行政組織が管理するものにな  
り、現在に至っています。

山梨県における森林の歴史を振り返ると、  
近代化が大きく影響しています。

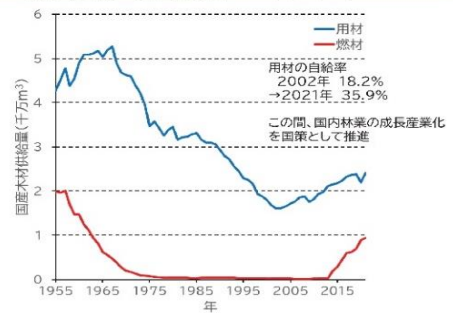
山梨県の森林面積率は、現在は日本の平  
均より多い約78%ですが、100年前の明治時  
代には48%でした。

森林が少なかった理由として、近代化に  
伴う需要により森林が伐採されたことがあ  
げられます。具体的には、山梨県内で養蚕業  
や製糸業が盛んになったことで、森を切り  
開いて桑畑を作り、繭を煮るために大量の  
薪炭が必要であったこと、工場等建築に用  
いる用材が必要であったことなどです。

100年前の森林が失われた当時の山梨県  
内の様子を端的に示すものに東京都水道局  
水源管理事務所所有の写真があり、落合集  
落付近（現在の甲州市内）を通る青梅街道が  
写っていますが、周りの山々には木が一本  
もありません。

これほどまでに山梨県側はいろいろな理由  
で森林がなくなっていたのが実態で、人々に  
とって森林資源の利用は死活問題でした。

#### 輸入材から国産材へのシフト



次に、高度経済成長期以降の木材供給量・  
生産量を見ると、国産の用材生産量は昭和  
40年代にピークを迎え、木材輸入のはじま  
りとともに大きく減少します。燃料も昭和  
30年は日本で生産される木材の3分の1は  
燃やすために生産されていましたが、薪炭  
需要は全て化石燃料に置き換えられ、高度  
経済成長期終了頃の昭和50年代にはほぼゼ  
ロになります。

このように非常に短期的、かつ急激な社  
会経済情勢の変化によって森林・木材の価  
値がなくなり、2002年に用材の自給率は  
18.2%で最低になりました。

その後、国策として日本の木材を使おう  
ということや、関係業界の努力、加えて、東  
日本大震災以降に化石燃料から再生可能エ  
ネルギーへの切り替えが推進され、国内生  
産の木材の約3分の1が燃料として使用さ  
れていることなどに伴って自給率は持ち直  
してきています。

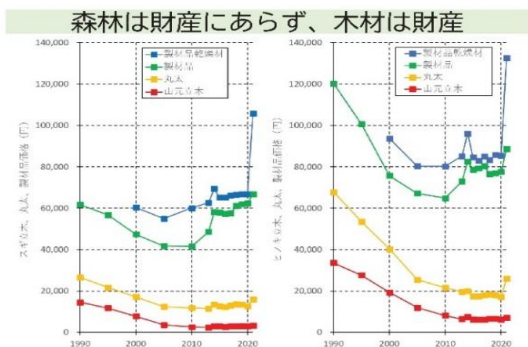
#### (フェアでない木材価格)

次に、木材価格の変動です。

最新のデータでは製材品の価格がウッド  
ショックの影響で急騰しています。ウッド  
ショックは世界的な木材の品薄状態のこ  
とで、コロナ禍以降のアメリカでの巣ごも  
り需要により、都会の住民が郊外に家を  
建て始めたことで木材が不足したといわ  
れており、そのことをきっかけとして全  
世界的に

木材が品薄になり、価格が急騰しました。

経年的には、木材の価格を乾燥済み製材品、乾燥前の製材品、丸太、伐採前の立木に分けて比較することが出来ます。国内のスギとヒノキの価格は、ウッドショックによって末端の乾燥済み製材品の価格は暴騰しましたが、残念ながら、丸太の価格は僅かな上昇にとどまり、立木に関しては無視出来るほどしか変化がありません。



ここで最も強調したいのは、”森林は財産にあらず木材は財産である”という状況にあることです。

今から30年前と比較すると、スギやヒノキの価格は総じて下がっていますが、末端の木材の価格は近年回復気味になっている一方で、丸太や立木の価格は全く回復する気配はありません。

この状態は、お金の配分が非常に不公平になっているということで、以前から私はこれを「フェアでないトレード」と言ってきました。

木材の流通過程で、木材を加工し、製品化している所でお金を儲け過ぎているのではないかと考えています。木材が流通する過程で得られたお金が、丸太や立木に対して正当あるいは公正に配分されていないのではないかという問題意識を常々持っています。

### (流域を単位とした管理の難しさ)

続いて、流域を単位とした森林や木材の管理についてです。

流域を単位とした森林の管理は森林法に明確に書かれており、30年前に法律に基づい

て森林の流域管理システムが導入され、全国を38流域、158計画区に区分し、計画区ごとに「森林管理計画」が策定されています。

都道府県内を複数の計画区に分割するときは、流域によって分けることになっており、山梨県は山梨東部、富士川上流、富士川中流の三分区となっています（神奈川県は神奈川という一つの区分）。流域ごとに分ける発想はいいのですが、複数県に流域がまたがっている場合、森林管理計画は都道府県ごとに作られるため、桂川と相模川はつながっていても、山梨と神奈川の計画の連携がとれているわけではないことは残念なことです。

一方、木材に関しては、基本的に流域という概念は存在しません。

昔は筏に組んだ丸太を川で下流に流していたので、木材輸送と川は非常に密接に繋がっていましたが、近代化に伴って川にダムが出来、輸送手段がトラックになりました。

トラック輸送では道路の繋がりが重要になり、県境も流域も関係なく、製材工場からの距離で木材の流通が議論されるようになり、木材と川とのつながりは無くなってしまいました。

### (森林環境譲与税の導入)

そんな中で、国によって新たに導入されたのが森林環境譲与税です。

森林環境譲与税は市町村に配分されますが、山梨県、神奈川県の流れ市町村では様々な使われ方をしてしています。用途は地域の事情に応じて決められていますが、市町村に余裕があれば、上下流交流の新たな手段として使い道があるのではないかと思います。

林野庁が公表している全国の事例では、既に上下流交流に使用した実績はありますが、いずれも従前からの事業の財源を譲与税に付け替えたもので、新たに始めた事例はありません。



桂川・相模川流域で新たな取り組みが始まれば、全国初ではないかと思えます。

森林環境譲与税の仕組みを具体的に説明します。全国の人工林のうち、3分の2くらいは木材生産目的のビジネスの対象となりますが、残り3分の1ぐらいは、搬出する道がなかったり、急傾斜地であるなど条件が不利なので、市町村が対応できないか、というのが林野庁の考えです。

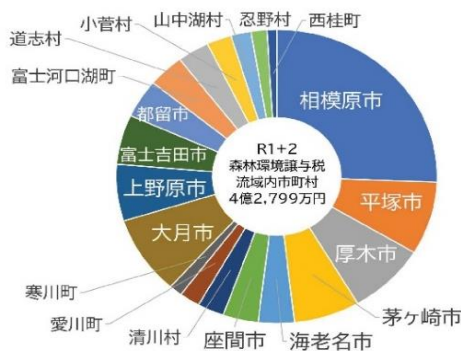
それを実現するために森林経営管理法を新たに制定して、市町村が森林所有者と林業経営者との間に入って、意向調査や契約手続を行い、森林を管理しようということです。

自治体に配分される金額は令和6年度から全国で600億円になります。配分方法については、都市部への配分を減らして山間部への配分を増やすという修正を政府が検討しています。

使い道にはあまり縛りはなく、森林には直接関係なくても市町村が必要と判断した事業に使うことが可能で、都市部での木材利用、普及啓発や環境教育にも利用出来ます。

### (山梨県と神奈川県の違い)

森林環境譲与税の使い道は公表することが義務付けられていますので、令和元年と令和2年について流域の市町村について調べてみました。

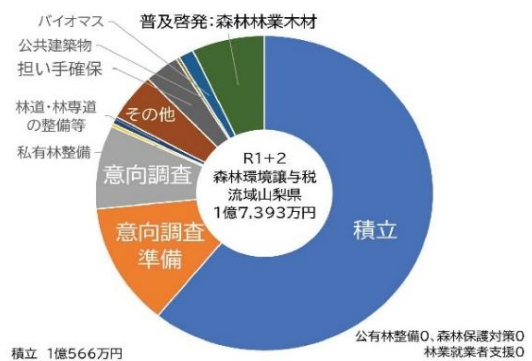


配分された額は2カ年の合計で4億2,000万円余りとなり、最も金額が多いのは相模原市、次いで平塚市となっています。

次に、具体的な使い道について、神奈川県と山梨県に分けて調べました。



神奈川県では、2億6,000万円余りの配分があり、積立、公有林整備、森林保護対策、公共建築物等に使われています。市町村別では、一つの事業に集中的に使っている自治体もありますが、神奈川県全体で見ると様々な用途にバランス良く使われています。



山梨県では1億7,000万円余りの配分があり、約3分の2は積立となっています。積立以外では、意向調査準備と意向調査が多く、この三つの用途がほとんどを占めています。意向調査は森林経営管理法という新しい法律に基づいた事務のスタートの仕事なので、山梨県側の自治体は新しい法律に基づく仕事を着々としていこうということが読み取れます。

次に、同じく公表されている積立の目的を調べてみました。山梨県側では森林経営管理法に基づく部分が非常に多く、今後必要となる意向調査に要する費用として積み立てているということがわかります。積立が悪いという意見を聞きますが、目的を持った積立は正しい判断だと感じています。

神奈川県側で積立が多いのは平塚市、茅ヶ崎市で、それ以外の市町村はほぼ積み立

てていません。この2市の目的は将来的に学校や公園で用いる木製品を購入する費用となっていて、神奈川県と山梨県では、税の使い道が違うことが読み取れました。

### （自治体間連携の取り組み）

続いて自治体間連携についてです。自治体間の連携の組み合わせでは、都市部と森林のある市町村の組み合わせが多く、その他に、河川の上下流でつながっている事例もあります。

令和元年度の事例では、さいたま市は荒川上流域の飯能市との間で木材利用に関する連携事業を行っています。また、愛知県豊明市と木曾川上流の長野県内の自治体間では、愛知用水等を通じた水源関係から連携し、下流域自治体の新生児に木材製品を贈呈する「ウッドスタート」と呼ばれている取り組みを行っています。いずれも既存事業の財源を譲与税に変更したものです。

次に令和2年度の自治体連携事例について見てみます。

様々なパターンがありますが、埼玉県東松山市は都幾川上流のときがわ町との間で連携して、上流域で産出された木材を使った木製品を導入したという事例、東京都豊島区と長野県箕輪町は、川のつながりはありませんが、自治体間で以前からつながりがあったことが縁で二酸化炭素オフセット認証制度の協定を結んでいます。

愛媛県では宇和島周辺にある幾つかの自治体が連携して一般社団法人を作り、「南陽森林アカデミー」という林業大学校を作って、即戦力となる人づくりを目指す取組など、お互いに連携を図りながら森林環境譲与税を活用する取組を行っています。

全国的には様々な連携が進んでいますが、新たな取り組みではなく、これまで蓄積してきた事業を継続しているものです。

### （流域を単位とした森林管理の可能性）

流域を単位とした森林管理の可能性につ

いて、私は昨年の流域シンポジウムで「森林が流域の大切な財産ならば、流域で所有し管理するのが正攻法ではないか」と発言しました。

念頭にあったのは、小菅村の東京都水源かん養林や、上野原市や道志村の横浜市水源かん養林ですが、新たに流域として取り組んでいくことは現実的には難しいと感じています。

ならば、どうすれば良いか、ということについて、今日のシンポジウムが終わって、みなさんが議論していくことを想定して考えました。

国や県を頼るのは難しく、市町村は、森林環境譲与税は配分されるけれど、使い道にはそれぞれの都合があるということが想定され、はじめから行政に働きかけるのは困難だと思います。

そうすると桂川・相模川流域協議会としては、まずは行政以外の構成員である事業者と住民が力を合わせていくことは出来ないでしょうか。それが出来れば行政を動かすことができるかもしれないと思います。

### （住民と事業者の連携の必要性）

住民と事業者の連携を図るための切り口として、従来から行っている水質、水資源、災害などの取組は大切ですが、新たな切り口として、流域全体を生活共同体と捉え、かつて生活共同体の財産であった森林を復活させるため、「木材」をキーワードにした取り組みが必要ではないかと考えています。

意識の高い住民、あるいは森林事業者、木材関連事業者が集い、新たな連携に取り組むことを提案したいと思います。

このような取組を、私と共に愛知県で森の健康診断に取り組んできた丹羽健司氏の命名で「流域内フェアトレード」と呼んでいます。木材市場をフェアトレードにするためには、森林所有者や森林組合等の素材・丸太を生産する方々と、末端の流域住民の間

にいる製材事業者の方々を味方につけていくことが必要となります。

このようなアイデアは以前から示されていて、20年前に発行された書籍「緑のダム宣言」では「森と水を守る森林保全と森林資源の活用に取り組む林業家、企業、建築家、ボランティア団体の活動を紹介」しており、それぞれの立場の人々が「様々な視点から、森林保全と資源の活用について考え」ており、「緑のダムというのは私たち一人一人が森を考え、その価値をたくさんの人と分かち合っていきたいという思いが込められている」と書かれています。

つまり、20年も前から桂川・相模川流域協議会のメンバーの方々も入りながら、様々な先進的な取組がなされています。

この本に書いてあることは、今読んでも間違っているところは全くありません。まさに正論が書かれています。残念ながらこの20年間は何も変わっていません。

その理由を木材流通の末端にいる流域住民という立場から見ると、木材を使う時に価格の安さや外見で判断していて、残念ながら輸入材と国産材の区別や森林認証には関心がないという状況は変わっていません。

末端の住民と上流の山主の間に位置する木材加工業界や家売る人たちは、営利を追求し、安く仕入れて高く売れることをひたすら行ってきたので、自身の利益の最大化しか考えてこなかったのが実態です。

さらに、山主や森林組合、素材生産業には、農協のような全国的な組織力や政治力が不足していて、価格決定権がなかった。価格決定権があれば、もっと高い価格を出さなければ木を切らせないことも可能だと思いますが、それができなかったということです。

木材はグローバル工業製品なので、国産材の価格が輸入材に振り回されていることもあります。こうした木材流通の過程でフェアでない形の価格設定がされたため、残念ながら20年間何も変わらなかったとい

うことです。

### （事業者に求められる責任と取り組み）

しかしながら、最近では外国からの圧力があって明かりが見えてきました。地球温暖化防止への取組が大きなきっかけとなり、COP26（2021年）において国際サステナビリティ基準審議会が発足し、企業に対して持続可能性社会構築に関する取組の情報開示を求めることになりました。取組を行わない企業は市場から締め出すという方向性を打ち出してきています。

また、CSR（企業の社会的責任）を果たすために、植林イベントなどが実施されていますが、こうした取組は「クリーン・ウォッシュ」、つまり単なるパフォーマンスであり、本質的な持続可能性、例えば森林利用の持続可能性には寄与しないのではないかと、という批判が出てきています。

SDGsは最近では小学生でも学んでいます。徐々に企業の新卒採用にも影響が及んでいて、SDGsに取り組んでいない企業は優秀な人材を集めることも困難になってきています。

企業側もビジネスが持続可能性の妨げとなるリスクを徐々に認識しており、例えば、木を切って木材を生産しているが、新たに植林される面積が極端に少なければ資源が枯渇するリスク、丸太の購入価格が安ければ森林所有者から伐採が許されないリスク、あるいは人手不足で伐採の担い手が確保出来ないリスクなどです。

具体的な事例を紹介したいと思います。

山梨県身延町に合板製造会社の株式会社キーテックが令和元年に工場を建設しました。同社の広報誌では、純国産の合板であることを全面にアピールしていて、企業も日本の森林を積極的に使っていこうという流れになっています。

また、注目すべきところは、一般向けパンフレットの表紙に「人々の暮らしを豊かに」



「土砂災害の減災」「林業の活性化」などの言葉が入っていることです。民間企業が人の暮らしや土砂災害に目を向け始めたを受けとめることが出来ます。

別のページには、「国産材を活かす」と書かれていて、企業のパフォーマンス的な部分は否定できませんが、風向きが変わってきたかなと感じています。

次に、東京都檜原村の事例です。檜原村に特定非営利活動法人が運営する「森のおもちゃ美術館」があり、ここでは美術館を作っただけではなく、運営方針に「産業」というキーワードが入っています。これは地域の材を提供しておもちゃを制作し、雇用を創出する取組であり、地域の産業と観光ビジネスあるいは住宅ビジネスを結びつける流れになってきています。

#### （住民は何が出来るか）

次に、住民は何ができるかです。

いろいろな話を聞いても、「一人一人のできることは限られている」と諦めている方もいらっしゃるかもしれませんが、全国の事例を見てみると、まずは森と住民との距離を縮めるために「お祭り」から始めているところが多くあります。上流と下流が一緒に参加して年に一回集まって騒ぐ、といった感じです。

お祭りの例をあげると、神奈川県小田原市は非常に熱心で、「KIMATSURI」というイベント開催しています。入場無料で小田原の森で一日過ごしてもらい、チェーンソーで木を切ったり、子供がクラフト工芸で遊んだりしています。

長野県伊那市でも同様なイベントをやっています。「森ジョイ」というイベントでは「森を楽しみ豊かな未来を見つける」をテーマにして、森の遊びマスター、森の仕事を見たり体験、あるいはおいしいものいっぱい食べよう、音楽を聞こう、などというものもあります。

埼玉県秩父市では、荒川の最上流で非常に森林が多く、熱心に取り組んでいます。ここでは、お買い物でポイントを貯めて森を元気にしよう、という仕組みを行っています。お買い物と言っても、木材を買うのではなく、市内のスーパーなどポイントカードが使える店なら何を買ってもポイントがたまり、たまったポイントの一部が森に使われるという仕組みです。

また、一人一人が木材産地の見える化を求めるということも出来ます。家を建てる時だけではなく、近くのホームセンターで国産材と表示されていたら産地を尋ねる。ホームセンターの営業担当者に10回でも20回でも聞いてもらおうといい。何としてでも教えてくれとしつこくしつこく言うことが大事です。そのうちに営業担当者も目の色が変わってきて、どうやら意識の高い人は、産地を明確に表示しないと買ってくれないらしい、となるのではないのでしょうか。

森林環境譲与税の使い道も同様で、毎年使い道は変わりますので、公表されているデータ以外にも、市町村に行ったら担当者を捕まえて「何に使うんですか」ということを聞き続けることは出来るのではないかと。

さらに、森林を所有するという取組です。今日の森林体験では子供さんたち楽しく過ごしていましたが、日常的にやりたかったら自分で森を持てば良いのです。「Myもり」です。森があれば好きに遊べます。広い面積である必要はありません。

森林所有に関しては、4段階ぐらいあります。最も確実なのは自ら土地を購入する所有権移転、次いで所有者から信託を受けて自分で管理する方法、三番目に市町村が森林経営管理権を設定する場所に関わる方法、最も緩いのは事業体が長期経営受委託する仕組みに住民が関わる方法です。

これらの仕組みの中で自分に最も適したものを選ぶことで、流域の森の一部を自分で使うことが出来ます。

### (森を動かせるのか)

最後に、この二年間、桂川・相模川流域協議会で「森を動かす」というテーマでシンポジウムを開催しましたが、「森を動かせるのか」ということについては、難しい課題は多くありますが、個人的には「動かせる」と確信しています。

私の専門分野は「森林」と「水資源」「災害」ですが、範囲をさらに広げて粘り強く活動していこうと考えています。

災害が起きると、一時的に森林への関心が高まりますが、残念ながら時間がたつと忘れられてしまうのが現実です。

桂川・相模川流域協議会のメンバーには

### (5) 事例発表

#### 「森林環境譲与税の活用事例について」

##### ①上野原市

中田無双（上野原市林政アドバイザー

／北都留森林組合専務理事 兼 参事）



### (はじめに)

今日は上野原市の林政アドバイザーの立場で、この一年間に上野原市で森林環境譲与税を活用して行ってきた子供たちの森林体験について紹介させていただきます。

私は東京で生まれ育ちましたが、現在は上野原市の隣の小菅村で生活して21年目になり、今年の夏から上野原市の林政アドバイザーに採用され、この財源にも森林環境譲与税が活用されています。

今回の森林体験は、上野原市に限らず流域の子供たちに自然を体験し、触れる機会を何とか作ることができないかというのを、上野原市役所の担当者といろいろ打ち合わせをしてきた成果として、取り組んだものです。

### (森林体験事業)

森林体験は夏休み期間の8月に5日間続けて行いました。

木材関連事業者の方はあまり加入されていませんが、今後は木材関連事業者の方に呼びかけて、流域という観点で木材を考えてください、という活動も出来るのではないかと思います。

住民は、様々な活動を通じて流域の木材を探し出して買い続けることです。

また、相互の信頼関係がないと何も進まないの、先ほど「お祭り」を例に出しましたが、祭りの良いところは、そこでいろいろな人が知り合いになっていくことです。

今日のシンポジウムを通して、まずはお互いをよく知ることが大切だと思います。



森の中に初めて入る子供がほとんどでしたが、森のクイズなどをやりながら一日中森の中で遊びました。





間伐体験では、子供たちに「なぜ木を切るのか」という話をした後に、実際に木を切ってもらいました。



木登り体験も行って、子供たちに人生初の経験をしてもらいましたが、木に登るのが目的ではなく、ロープを掛けたりする山の仕事で必要な技術だということも伝えました。



山で木を切るだけではなく、森のお菓子と言われるバームクーヘンをみんなで作る体験もしました。

参加者からのアンケートでは、「たくさんの発見やワクワクドキドキがいっぱいで、充実した大満足の1日でした。」「子供にとっても親にとってもすばらしく、貴重な体験ができて大満足です。」「今回参加できなかった友人家族も紹介したいので、来年も開催してください」などの感想が寄せられました。

#### （森林環境譲与税の有効活用について）

次に、森林環境贈与税の有効活用の提案です。

今回の森林体験のように、子供たちが森に入る機会をもっと増やしたいと思えます。参加費を徴収せずに行う方法として、

財源に森林環境贈与税を活用してほしいと思っています。

多くの子供たちが体験することで、「森と共に生きる」ということを伝えていきたいと考えています。山で木を切ることだけではなく、都会にいてもどこかで森のことを考える暮らしも、森と共に生きることだと思っています。そんな人たちが一人でも増えるきっかけになる活動だと思っています。

山梨県の人口は80万人で、森林の半分は県有林で税配分の対象外であることなどから、森林環境譲与税全体の1%しか山梨県には配分されていません。いろいろな活動を行いたいけれど、今の配分額では全て実現出来ないのが現状です。

森林環境譲与税の配分額の多い都市部との連携、流域内の森林を活かした連携など、税の使い道について議論が必要だと考えています。



上野原市では学校林に遊園地を作り、ブランコや梯子などを設けています。森の中で本の読み聞かせをすると、子供たちが目を輝かせて聞いてくれます。

流域協議会の会員事業者の方も含め、様々な企業の方々とも一緒に森づくりをしていきたいと思っています。

今年の森林体験は日帰りでしたが、来年は1泊2日にして内容を充実させ、もっともっと楽しい体験を用意する予定です。

水や空気が循環しているように、木、木材、お金が循環する、森を中心とした持続可能な「流域循環型社会」を実現するために皆様と一緒に考えていきたいと思えます。





治会と合意形成を図りながら、関係部署と連携した計画づくりに取り組んでいます。

### （担い手の確保）

#### 【 都留市森の学校事業 】

- ・都留市は森林の面積が総面積の約4割を占めているが、近年、着々の地域離れや林業従事者の高齢化による担い手不足、所有者の森林離れ、違法に開墾された土地に植林された未整備の人工林など、様々な要因による森林の荒廃が深刻化している。
- ・林業従事者及び森林管理者等の林業の担い手となる人材の不足も顕著である。

- 都留市の森林の現状と整備の必要性を幅広く周知するとともに、今後、市内山林を活用した事業展開を積極的に推進していくために必須となる担い手の育成/確保を図るため、担い手として必要なノウハウの指導を実施する「都留市森の学校事業」を開始した。（令和元年度～）

#### 事業の仕組み



事業実施主体は、都留市であるが、本市内に事務所があり、市内の山林及び林業の状況を熟知し、また、森林整備に関する専門的な知識及び技術を有し、さらに、本プログラムを踏まえて実施に当たることができる人材が確保されていることを踏まえて、「南都留森林組合」に運営業務を委託。

#### 受調の流れ



1年目【基本コース12ヶ月実施】

2年目【基本コース12ヶ月実施】

3年目【プロ養成コース12ヶ月実施】

講義内容は、前半に「座学」による学習、後半に市内山林に移動しての「実技」という構成で、前半に学んだ内容をすぐに実践できるようにしている。

また、令和4年度からは、担い手確保のための新たな事業として「JFC（ジュニアフォレストーズクラブ）事業」を実施しています。

現在の義務教育では山の仕事は「業」として習わず、林業従事者を目指す人材が育つ環境がないため、中高生を対象とて、森の学校事業の子ども版のような位置づけで、南都留森林組合の方にご協力いただいで、市内また近隣地域の中高生を対象に、月に1回、日曜日に開催しています。

今後の担い手の確保育成のため、森の学校事業とJFC事業を継続したいと考えています。

なお、今後、森林経営管理制度に基づく施業が始まると、南都留森林組合が全ての業務に対応出来なくなることが懸念されるため、将来的な人材確保の一環として、都市部の人材を「地域おこし協力隊員」として森林組合が雇用しています。現在3名の隊員が活動していて、様々な媒体での情報発信など、精力的に活動しています。

令和5年度以降、都留市では本格的に森林作業に取り組むこととなりますが、譲与税の配分変更を国が検討しているなど、森林面積が多い市町村には譲与税が多く配分されることを期待しています。貴重な財源を活用して山地災害に強い森林づくりを強力に推進していきたいと思っています。

4つ目に人材育成と人材確保の取り組みとして、令和元年度から「都留市森の学校」事業を実施しています。

南都留森林組合に運営を委託し、座学と実技を組み合わせた内容になっていて、5月から3月にかけて、同じプログラムを隔週で2回、原則日曜日に実施しています。受講料は無料です。また、受講生のモチベーション維持のため、8割以上受講した場合には修了証を発行しています。

講義は初心者向けに森づくりの全般や下刈りなどの一般的な内容を学ぶ「基本コース」、中級者向けに林業経営や森林空間デザインなどの「養成コース」、さらに上級者向けに作業道開設や搬出間伐などの現場作業を含め、林業への就業支援につなげるための「プロ養成コース」の3種類のコースを用意して、一過性の取り組みにならないように取り組んでいます。

### ③川崎市

北村岳人（川崎市まちづくり局総務部企画課 課長）



#### （はじめに）

川崎市は川下に位置する自治体であり、森林が潤沢にある都市ではなく、一大消費地です。そのため、市民の方々に木の良さ、ぬくもり、或いは優しさを実感していただいで、木を切って、使って、どのよう

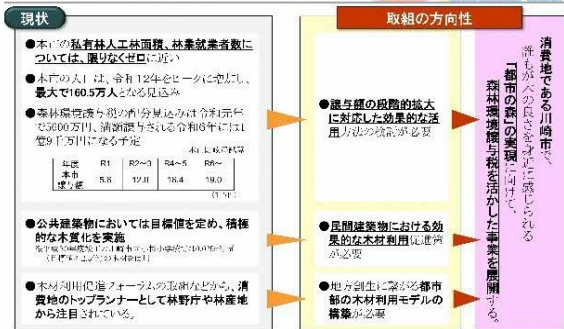
に循環させていくかについて、まちづくり局で取り組んできており、様々な林産地の行政、自治体の皆さんと行ってきた様々な連携について紹介いたします。川崎市は面積約150平方キロメートルで、森林面積は約



5%程度しかありませんが、市として新しいチャレンジを模索し、宮崎県と川崎市で「崎一崎協定」を提携して平成26年から木材利用に取り組んでいます。

### (森林環境譲与税の用途)

#### 本市の木材利用に関する現状・課題と方向性

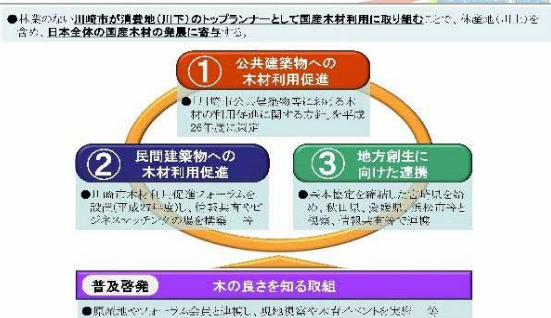


川崎市への森林環境譲与税の配分は、現在は約1億6千万円、満額となる令和6年度には約2億円の予定です。国では配分見直しが検討されていますが、人口154万人を超える川崎市としては非常に頭の痛い問題です。

主な使い道は、学校校舎の木質化、ナラ枯れ対策などの森林整備で約9割、残りは木材利用促進のための普及啓発や、公共・民間建築物の木質化、木質のイベントを通じて多くの市民の方々に木について知っていただくことで『『都市の森』の実現』に向けて取り組んでいます。

### (木材利用への取り組み)

#### 本市の木材利用に関する基本的な考え方



木材利用に関する三つの基本的な考え方は、公共建築物、民間建築物、地方創生に向けた連携とし、それらにつなげていくために木の良さを知るための普及啓発を様々な場面で行っています。

### ①公共建築物への木材利用促進 ～公共施設整備事例～

**方針に基づく整備事例**

- 子育て世帯が容易に利用可能な小学校で、目標値の約2.5倍の国産木材を使用

**施設概要**

- 名称 川崎市立小杉小学校
- 場所 川崎市中原区小杉町
- 構造規模 鉄骨造、階数5、5階
- 延べ面積 約11,000㎡
- 木質化量 296.06㎡
- 木質化率 約2.6%
- 竣工 平成31年1月

**外観**

**昇降口**

**普通教室・オープンスペース**

最初に公共建築物関係です。新設した市立小学校、市立保育園で木材利用を促進しました。また、市内に七つある区役所のうち、高津区、中原区、麻生区ではエントランスや市政情報コーナーなどを木質化しました。さらに、新川崎の産学官連携の研究開発拠点では建物のエントランス部分を木質化しました。

### ②民間建築物への木材利用促進

**川崎市木材利用促進事業補助制度 ～令和元年度の実績 マルイファミリー溝の口～**

- マルイファミリー 溝の口2Fを食のフロンティアに大きく開拓し、フードミールを推進。その仕切り一部について木質材を用いて国産木材の加工による仕切設計・制作を行った。
- 有識者会議において、市民参加型ワークショップを開催し、地域と共に発着が持てる空間を目指す。

**制度の概要**

- 申請者名 株式会社 マルイファミリー溝の口
- 事業の実施場所 高津区溝の口1-4-1
- 事業概要 食のフロンティアの創出・設置 (内装仕切り・床材等) / フードコート、椅子等38席
- 補助金額(事業費) 200万円(補助100万円)
- 事業期間 令和元年10月13日～令和11月20日
- 使用木材 国産木材(の、bea等)
- 木材利用PR手法 フォーラム、国産材普及しているPR誌やウェブ上の掲載に本事業の連携について記載

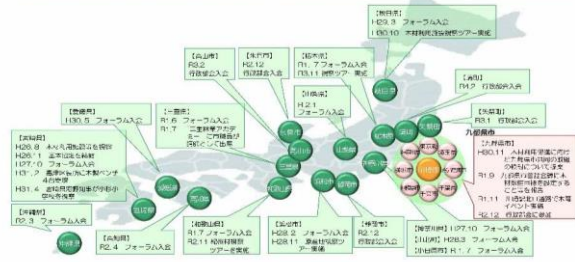
次に、民間建築物への木材利用促進です。川崎市では有識者や工務店、民間事業者、全国の自治体など、木材利用に関わる様々なサプライヤーが会員となる「川崎市木材利用促進フォーラム」を設置し、木材利用の需要開拓や木質化促進に取り組んでいます。

フォーラムの取り組みとして、森林や木材利用事例の視察を行っています。シンポジウムでの森林体験と同様に、実際に見て体験することは大切だと考えています。また、民間建築物の木質化に対する補助制度も設けています。補助制度の活用事例として、マルイファミリー溝の口フードコートの木質化では住民とのワークショップを通して意見交換して取り組みました。高津区のマクドナルドでは外壁を木質化しました。

金融機関の内装を木質化した際には、有識者の方から、お金を貸し借りする場所に木を使うのは良い、とのご意見もいただきました。その他、商店街での空き店舗改修の際の木質化や古材の活用などを行っています。

### ③ 地方創生に向けた連携

- 林産地を始め、林野庁や首都圏の9都県市と連携して、木材利用促進に関する取組を進めています。
- 川崎市木材利用促進フォーラム会員として、事業者のマッチング機会創出に資するアドバイス・支援等を頂くほか、情報共有のためフォーラム内に行政部会を設置し、緩やかなつながりを構築



三つ目に地方創生に向けた連携です。林野庁や首都圏9都県市、林産地と連携して、フォーラム会員とのマッチングを行うため、フォーラム内に秋田、宮崎、高知などと共に行政部会を儲けて緩やかなつながりを構築して取組を進めています。

### (6) 閉会あいさつ

嶋崎明寛(国土交通省京浜河川事務所所長(行政会員))

本日は、午前の森林体験から午後のシンポジウムまで、長時間ご参加いただきありがとうございました。

昨年に引き続き、「森を動かす」をテーマに、森林の役割や位置付け、森林環境譲与税をどのように使っていくかということについて、多岐にわたるご意見等いただくことができました。



シンポジウムでは「流域」というキーワードがたくさん出て参りましたが、国土交通省では流域全体で治水に取り組む「流域治水」という取組を展開しています。これまでは、堤防で囲まれた河川区域で治水対策を実施してきましたが、これからはそれに加えて、氾濫域や出水域にわたる流域全体で気候変動等も含めた対策を進めています。

「流域治水」では上流域の森林保全対策が事業として位置付けられています。適切な森林整備や治山対策は流域の雨水貯留機能を維持するほか、下流域に対しては土砂や流木の流出を抑制するなど、治水に対する効果も期待ができます。森林環境が適切に保存されないと流域の治水対策がとても困難になります。

本日のシンポジウムのような機会を通じて、多くの方に森林保全や治水対策の重要性などを知っていただくことは大変幸いです。流域治水を進める我々河川管理者も、流

林産地との連携協定や、市民向けの森林体験ツアーなどを実施しています。

最後に、普及啓発です。令和3年度には麻生区の新百合ヶ丘の公園を会場として、静岡市、和歌山県、小田原市の協力を得て、木材イベントを開催しました。

令和4年度には、10月末に川崎駅前のラゾーナ川崎で、宮崎県、和歌山県、富山県氷見市他の自治体との連携や、変わったところでは銀行と大学のコラボレーション企画などにより、木を知り、木に親しむことが出来るイベントを開催し、参加した子供たちがとても喜んでいました。

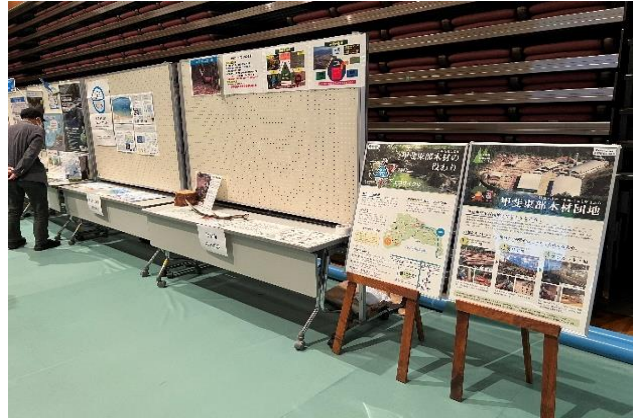
川崎市はSDGsの未来都市に選定されているほか、溝の口駅周辺が脱炭素戦略の先行地域にも指定されています。今回紹介した取組を通じて、木材利用の促進や林産地との連携をさらに進め、脱炭素化や地方創生に寄与したいと考えています。



域として取り組みをしっかりと進めていきたいと考えています。

最後になりますが、本日、ご講演いただいた蔵治教授、事例発表して下さった皆様、ご質問いただいた方、また、最後までご参加いただいた方、オンラインで聴講いただいた皆様に御礼申し上げまして挨拶といたします。

#### (7) パネル展示



<桂川・相模川流域協議会 流域シンポジウムの開催状況（第1回～第21回）>

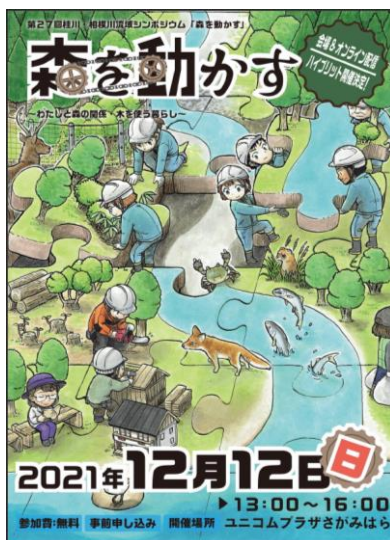
	日時	テーマ	会場
第1回	(1996) H8.3.16	桂川・相模川流域の交流と連携の序章	(大月市) 大月市民会館
第2回	(1996) H8.11.23	上流域からの発信	(富士吉田市) 富士五湖文化センター
第3回	(1998) H10.2.14	流域環境保全プログラムの発信	(海老名市) 海老名市文化会館
第4回	(1999) H11.3.7	桂川・相模川を美しくするために ～流域のゴミ問題～	(相模原市) 相模原市けやき会館
第5回	(2000) H12.3.5	桂川・相模川の水をきれいにするために ～石けんと合成洗剤を例として～	(都留市) 都留市文化会館
第6回	(2000) H12.11.3	清く豊かに川は流れる ～飲み水から桂川・相模川流域を考える～	(寒川町) 寒川町民センター
第7回	(2001) H13.11.18	相模湖を知ろう・遊ぼう・体験しよう	(旧津久井郡相模湖町) 相模湖交流センター
第8回	(2002) H14.12.8	森・川・海との新たな交流・連携 ～市民参加による流域の森づくりと上下流交流の促進～	(大月市) 大月市民会館
第9回	(2003) H15.11.8	蛇口の向こうの森を考えよう ～飲み水はどこからどこへ～	(横浜市) 横浜市情報文化センター
第10回	(2004) H16.11.27	豊かな水の恵みを後世に ～富士から始まる循環型社会～	(富士吉田市)山梨県郡内地 域産業振興センター
第11回	(2005) H17.11.5	桂川・相模川の未来を創ろう	(相模原市) サン・エールさがみはら
第12回	(2006) H18.11.12	—桂川・相模川水系— 水源地からの警告 ～誰が私たちの飲み水を守るのか～	(上野原市) 上野原文化ホール
第13回	(2007) H19.11.23	桂川・相模川からのメッセージ ～水質と農薬のかかわり～	(愛川町) 愛川町文化会館
第14回	(2008) H20.11.8	変わりゆく富士山 ～桂川・相模川の源～	(富士河口湖町) 勝山ふれあいセンター
第15回	(2009) H21.11.21	都会が支える水源林の未来 ～流域材の活用～	(横浜市) 神奈川中小企業センター
第16回	(2010) H22.9.25～26	『川は誰のものか』	(厚木市) 相模川三川合流地点
第17回	(2011) H23.11.5	いのちをつなごう ～最上流部で暮らすいきものたち～	(忍野村) 忍野村生涯学習センター
第18回	(2012) H24.11.24	川のを聞こうよ 桂川～相模川	(相模原市) 相模女子大学
第19回	(2013) H25.10.26	富士山から相模湾へ水は巡る ～紅葉の山中湖シンポジウム～	(山中湖村) 山中湖村公民館
第20回	(2014) H26.12.7	夢枕獺さんの面白い川の話と 川の自然の楽しみ方	(寒川町) 寒川町民センター
第21回	(2015) H27.12.6	桂川から相模川へ 清く豊かに川は流れる ～森は海の恋人～	(大月市) 大月市民会館



＜桂川・相模川流域協議会 流域シンポジウムの開催状況（第22回～第28回）＞

	日時	テーマ	会場
第22回	(2016) H28.11.27	守ろう、つなごう かつら川・さがみ川の豊かな自然 ～せかいをはちがいでできている～	(相模原市) ソレイユさがみ
第23回	(2017) H29.12.17	いのちの源・水を守ろう ～桂川・相模川の里山と川のあしたを考える～	(都留市) 都留文科大学
第24回	(2018) H30.9.24	ウナギが棲める相模川を目指して ～相模川からウナギがいなくなる日がくる？～	(相模原市) ユニコムプラザさがみはら
第25回	(2019) R01.11.10	海洋汚染とプラごみを知ろう ～私たちのできることから始めよう～	(茅ヶ崎市)茅ヶ崎市役所 コミュニティホール
第26回	(2020) R02.10.25	プラスチックごみはどこから？ ～川から、街から、私たちの生活から～	(富士吉田市) 富士山科学研究所より オンライン配信
第27回	(2021) R03.12.12	森を動かす ～わたしと森の関係・木を使う暮らし～	(相模原市) ユニコムプラザさがみはら 集合とオンライン配信
第28回	(2022) R04.11.13	森を動かす Part2 ～木育～木のぬくもりに触れてみよう～	(上野原市) 上野原市文化ホール 集合とオンライン配信

＜過去のシンポジウムのポスター（第23回（2017年度）～第28回（2022年度））＞



## 4 上下流交流事業

(報告者：市民部会 日向 治子)

### <目的>

桂川・相模川上下流の青少年・親子が交流を深め、豊かな水を涵養する森に親しみ、森・川を含む水環境をたいせつにする心を養うことを目的としています。

### <実施内容>

上野原市八重山での森林体験 7月17日(日) 上野原市八重山

新型コロナウイルス感染症の拡大のために見送られていた上下流交流事業が、3年ぶりに開催されました。

午前中は、上野原中学校校門前より登山道に入り八重山展望台までのハイキングを実施し、ヤマユリやホタルブクロをはじめ、満開のネムノキを見ながら登り、ゴールの展望台では子どもたちが図鑑を片手に植物や昆虫探索に夢中になりました。

午後は、北都留森林組合の御協力で、森林のお話と伐採体験を実施しました。ヘルメットをかぶり、のこぎりを腰に下げ、さっそうとした出で立ちで木を切り、最後には木に掛かったロープを皆で引いて倒し、ドスンという響きに一堂大歓声を上げ、力を合わせる大切さと楽しさも経験した活動となりました。

(八重山展望台からの写真)



(伐採体験)





## 5 環境調査事業

### (1) 身近な水環境一斉調査

(報告者：宮野 貴)

#### 1 はじめに

本調査は環境調査事業のひとつとして、2005年度から取り組んでいるもので、全国一斉に行われた「第19回身近な水環境の全国一斉調査」(一斉調査日：6月5日)に参加する形で実施したものです。2022年度は新型コロナウイルスの影響がありながら、約5,200地点で調査が行われ、流域協議会からは40人が参加し、桂川・相模川流域を中心に117地点で調査しました(表-1参照)。

#### 2 調査の概要

調査は、全国統一の調査項目であるCOD(化学的酸素要求量)を3回測定し、また、ごみの有無、濁り等、水辺の状況について判る範囲で観察しました。

#### 3 今回の調査結果の概要

各調査地点のCODの中央値(3回測定した真ん中(2番目)の値)を、流域内外で平均したものを表-2に示します。

#### 4 これまでの調査結果の傾向

桂川・相模川流域における各県及び全流域での中央値の平均を、経年的にグラフ化(図-1)してみました。

毎年、調査地点が若干変わり、流量も違いますが、大きな傾向は読み取れると思います。全体としては「やや改善」傾向ですが、近年に乱高下が見られます。

2023年度は、あなたも是非参加してみませんか！

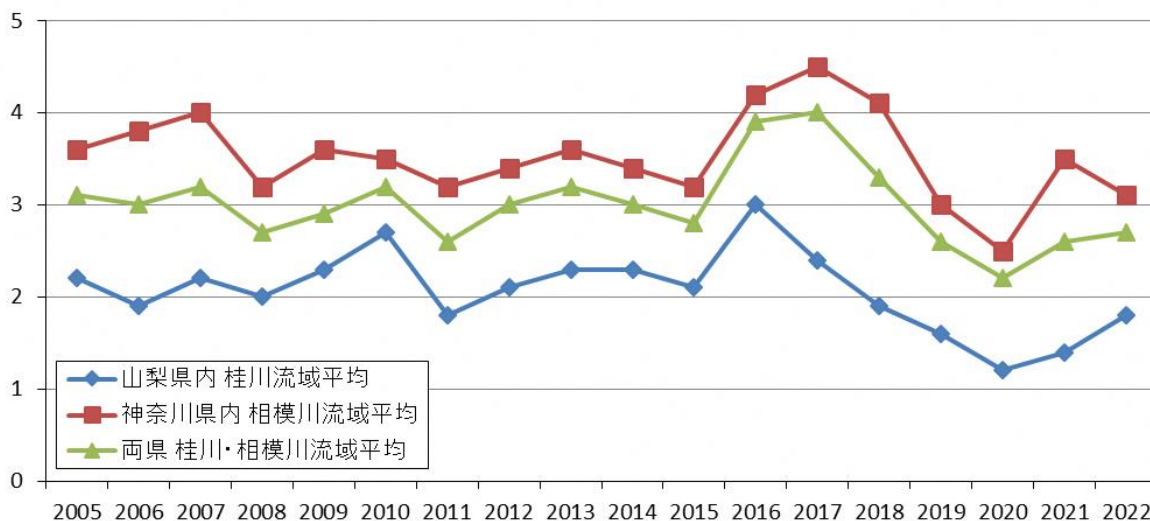


図-1 桂川・相模川流域の平均値(COD中央値)の経年変化

表-1 調査地点数一覧

	山梨県内	神奈川県内	計
桂川・相模川流域	31	61	92
他流域	0	25	25
計	31	86	117

表-2 調査地域毎のCOD中央値の平均

	山梨県内	神奈川県内	計
桂川・相模川流域	1.8	3.1	2.7
他流域	-	3.3	3.3
計	1.8	3.2	2.8

## (2) 鮎産卵動画撮影事業

(報告者：岡田 一慶)

### 1 はじめに

アジェンダ 2 1 桂川・相模川には、河川生態系の保全が位置付けられている。本事業は、相模川の貴重な自然生態系を映像で記録し、流域の住民、公共メディアに提供することにより、相模川の貴重な自然の姿を広く周知することを目的に実施した。

### 2 事業の計画

アユの産卵は、砂利がザクザクした比較的流れが緩やかな瀬で行われ、メスアユが頭を砂利に突っ込んで産卵した瞬間に、周りにいた多数のオスアユが精子を放出して受精させる。だが、相模川の河床は非常に硬く締まっており、また、相模川にはたくさんのダムや堰が建設されていることから、上流から砂利が供給されてこない。

相模川では、映像としてアユの産卵を記録されているらしいが、誰もが見ることができる現状ではない。

鮮明でドラマチックな産卵シーンは、子供にとって素晴らしい環境教育の教材になり、また、親御さんにとっても見たことのない相模川の姿を目の当たりにすることで、相模川の自然の姿を再発見できる。河川管理者にとっては、相模川のたくさんのアユが産卵する場所、産卵時期、産卵時間を詳しく確認することができる。漁業関係者にとっては、アユ資源の保全は切実な問題であり、産卵の様子を詳細に確認することができる。相模川のアユの産卵について、河川管理者だけでなく、様々な関係者、市民が情報を共有することができる。

しかし、アユ産卵の映像が撮れないことには始まらない。アユ産卵が行われることは判っていたが、撮影は固定カメラ2台で水中撮影である。アユの産卵がどこで、いつ行われるかわからないことから、カメラの最適な設置場所が全くわからなかった。

そこで、撮影予定地を模索しつつ、アユ産卵の映像記録の同意を得るため相模川漁業組合連合会（以下、相模川漁連）に伺い、相談することとした。

相模川漁連では、相模川の河床が硬くてアユ産卵に適していないことから、毎年重機と手作業で河床を耕し産卵場を造成しているとのことで、事務局の米山さん、遠藤さん、岡田で相模川漁連の事務所に伺ったときに、映像記録の同意だけでなく、産卵場の造成の参加、造成作業の撮影も許可していただいた。



(重機での作業)



(手作業での作業)





### 3 産卵場の造成

10月下旬に海老名市と寒川町地先の相模川で産卵場の造成が行われた際、撮影だけでなく産卵場造成の作業も手伝うことができた。

流域協議会からは有井一雄さん、有井鈴江さん、中門吉松さん、峯谷一好さんが参加し、相模川漁連や内水面漁業協同組合、横須賀長井町漁業協同組合と一緒に鍬で河床を耕した。

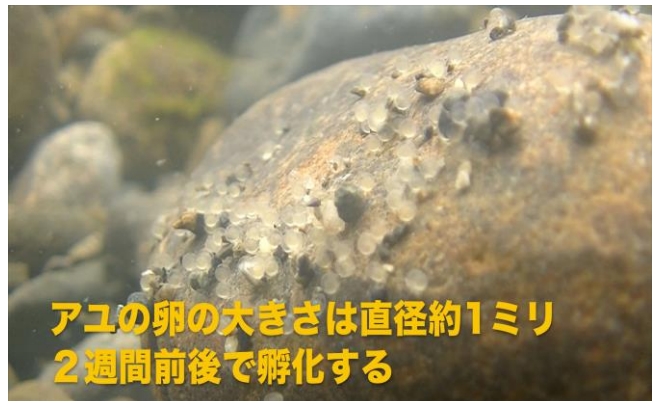


### 4 アユ産卵の撮影開始

造成した産卵場に連日通って観察が始まった。朝から産卵場を眺めていたが全くアユの姿が見えない。文献を読み直すと夕方に産卵するらしいことがわかった。11月になると14時から17時ごろまで観察することにしたところ、15時過ぎにアユが下流の淵から徐々に産卵場に集まってくる。分刻みでアユの数が増えていくようだ。16時になると黒い筋になって泳いでいる姿が水辺に立っていても目視で確認できるほどになっている。



次の日から撮影を始めた。カメラの固定位置はアユの動きによって何度か変えた。カメラの位置を変えた時は、アユは一時的に散ってしまうがすぐに戻ってくる。私は都合で16時前に撮影現場を離れたが、帰宅途中に撮影をしている豊田さんからメールが届いた。撮影現場で興奮して叫んでいる豊田さんの顔が浮かんだ。第一報「16時半過ぎたらすごいことになってきました！」第二報「今、めちゃくちゃすごいです！」やっと迫力ある映像が撮れた。



11月中旬、撮影した産卵場にその後の様子を見に行くことにし、河原に近づくと異様な光景が目に入ってきた。みんなで作り、アユが産卵していた産卵場が干上がっていた。水量が極端に減っていたので、すぐに城山ダム管理事務所に連絡したところ、11月に入って降水量が減ったのでダム放流量を半減させていたことがわかった。

このことについては、今後検討していきたいと考えている。



今回撮影した相模川天然アユ産卵の映像記録は、約19分に編集され、DVDとして制作されたほか、協議会のYoutubeでも公開している。

(右の二次元コードを読み込むと視聴可能)



### (3) 石倉カゴによるウナギ等生息調査

(報告者：岡田 一慶)

#### 1 はじめに

私たちは「アジェンダ21 桂川・相模川」を昨年3月に改定した。第7章で「多様な生物との共生を基本とする」としており、その行動計画の一つに「河川環境の実態調査を行う」ことを挙げている。

#### 2 調査の経緯

国際自然保護連合（IUCN）および環境省により絶滅危惧種（IB）に指定されたニホンウナギの相模川での生態は、過去に十分な調査が行われたことがなく、明らかではない。

2018年～2020年にかけて「相模川におけるウナギの生態と分布調査」を行った結果、汽水域にウナギが多く分布していることが推測できた。

< 2018～2020年ウナギ調査結果（数字はウナギの個体数） >

使用した道具 はえ縄、ウナギ筒、手網

汽水域（調査地点3ヶ所）で確認できたウナギ 11匹

汽水域より上流（調査地点7ヶ所）で確認できたウナギ 2匹

この調査結果を踏まえて、2021年度～2022年度にかけてウナギが多数生息していると思われる汽水域でウナギの生息状態を、モニタリング用石倉かごを用いて調査を行った。

#### 3 調査の内容

調査期間 2022年4月～2022年9月

調査場所 茅ヶ崎市萩園地先

調査方法 石倉カゴによる分布調査

調査回数 5月17日 6月13日 7月12日 8月10日 9月8日の5回

2022年度の石倉かごを使ったウナギ調査は、昨年と同じ茅ヶ崎市萩園地先で行った。

4月に石倉かごを設置し、5月から概ね1か月に1回程度の頻度で調査を行った。

石倉かごの設置場所は茅ヶ崎市萩園地先の本流に流れ込む水路で、この場所は河口に近いことから、海の影響を受ける。

水深については、干潮時には水位はかなり低くなるが、満潮時で50cmと石倉かごが隠れるくらいである。

一見ウナギなどいる様子はないが、調査ではウナギが確認された。





#### 4 調査結果

ウナギやウナギの幼魚であるクロコ、ウナギのエサとなる手長エビのなかまやカワアナゴのなかまがたくさん確認された。

2022年5月～2022年9月(調査回数5回)

ウナギ 26 クロコ (ウナギ幼魚) 11 シラスウナギ 1 手長エビ 166 カワアナゴ 74

※詳細な調査結果は別に記載する。



#### 5 まとめ

2021年～2022年の2年間の石倉かごによる調査で、海の影響を受ける河口域には通年してウナギが生息していることがわかった。ウナギの幼魚も確認できたことから、河口域がウナギの生育場所になっていることを示す調査結果を得られたことは良かった。

2023年度の石倉かごを使用したウナギ調査は、調査場所を2ヶ所、石倉かごを4基に増やして河口域に生息するウナギについて調査を継続する予定だ。



ウナギ調査記録		天候	気温 (°C)	水温 (°C)
調査日時	5月17日(火) 10時00分~11時00分	曇り	18.0	18.0

計測結果							
ウナギ		カワアナゴ		テナガエビ		ミナミテナガエビ	
体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)
55.0	279.0	11.5	18.0	7.7	4.0	7.5	3.4
48.0	124.5	11.5	14.0	7.3	3.1	(小さい個体)	2.5
22.5	18.5	10.5	18.2	7.0	2.5	(小さい個体)	2.0
3体	422.0	7.5	4.7	(小さい個体)	3.0	(小さい個体)	1.0
クロコ		5.5	3.0	(小さい個体)	1.5	(小さい個体)	1.0
7.0	0.3	モクスガニ		(小さい個体)	1.0	(小さい個体)	1.0
6.5	0.4	体長 (cm)	重量 (g)	(残り14体)	-	(残り9体)	-
5.5	0.3	20体	15.1	15体	10.9	その他(非常に小さな個体)	
5.5	0.3	6.0	87.5	カワアナゴ属、ミソレヌマエビ 各1体			
5.5	0.3	5.5	81.0				
5.5	0.4	2.3	7.2				
5体	1.7	2.0	5.6				
シラスウナギ		4体	181.3				
体長 (cm)	重量 (g)						
4.0	0.2						
1体	0.2						

総計	
捕獲数	重量 (g)
55体	689.1

ウナギ調査記録		天候	気温 (°C)	水温 (°C)
調査日時	6月13日(月) 10時00分~11時00分	晴れ	21.0	20.0

計測結果							
ウナギ		カワアナゴ		テナガエビ		モクスガニ	
体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)
57.3	309.5	18.0	71.2	1.4	3.1	2.6	8.3
57.2	150.5	16.7	55.6	1.4	1.9	1体	8.3
54.8	243.0	16.0	50.5	2体	5.0	アカテガニ	
37.0	72.0	15.6	37.9	ミナミテナガエビ		体長 (cm)	重量 (g)
34.5	52.5	9.7	9.3	体長 (cm)	重量 (g)	2.2	6.9
24.6	22.5	8.3	5.5	1.6	3.2	1体	6.9
6体	850.0	8.0	3.9	1.4	2.9	その他(非常に小さな個体)	
クロコ		6.8	3.5	1.2	1.6	カワアナゴ属 1体	
体長 (cm)	重量 (g)	4.5	0.7	1.2	0.9		
7.5	3.0	9体	238.1	0.8	0.3		
(逃げた)	(逃げた)			5体	8.9		
2体	3.0						

総計	
捕獲数	重量 (g)
27体	1,120.2



ウナギ調査記録		天候	気温 (°C)	水温 (°C)
調査日時	7月12日(火) 10時00分~11時20分	曇り	(失念)	23.9

計測結果							
ウナギ		カワアナゴ		テナガエビ		ミナミテナガエビ	
体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)
59.1	260.5	18.7	83.8	2.17	7.2	1.40	1.6
56.5	251.0	18.6	99.4	2.15	8.1	0.96	1.5
51.5	191.5	18.2	64.6	1.69	4.4	0.97	1.7
45.9	137.0	16.2	49.1	1.6	7.0	3体	4.8
44.5	104.5	14.9	44.3	1.52	5.7	ミソレヌマエビ	
5体	944.5	14.5	39.2	1.44	3.1	体長 (cm)	重量 (g)
クロベンケイガニ		12.5	18.5	1.32	3.0	0.36	0.4
体長 (cm)	重量 (g)	11.1	12.3	1.3	3.0	1体	0.4
1.71	4.6	10.7	10.2	1.28	2.8	テナガエビ属	
1.50	3.4	9.4	5.2	1.27	2.8	体長 (cm)	重量 (g)
1.32	1.8	(残り8体)	15.0	(残り4体)	9.5	0.79	0.7
3体	9.8	18体	441.6	14体	56.6	1体	0.7

総計	
捕獲数	重量 (g)
45体	1,458.4

ウナギ調査記録		天候	気温 (°C)	水温 (°C)
調査日時	8月10日(水) 10時00分~11時00分	晴れ	29.5	25.0

計測結果							
ウナギ		カワアナゴ		テナガエビ		テナガエビ属	
体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)
49.5	137.0	16.3	47.1	2.16	7.0	1.24	1.0
46.9	125.5	16.1	38.6	2.16	5.0	1.21	0.5
30.9	34.0	15.8	40.8	1.62	3.0	1.16	1.0
30.0	33.8	15.5	43.2	1.61	2.0	1.15	1.0
29.0	26.5	15.0	29.6	1.61	3.5	1.13	1.5
27.7	23.5	10.2	10.7	1.56	3.0	1.13	0.9
21.9	11.0	10.0	9.6	1.54	2.0	1.12	1.0
7体	391.3	9.7	8.4	1.39	3.0	1.09	1.0
クロコ		9.4	9.3	1.36	2.5	1.09	0.5
体長 (cm)	重量 (g)	8.3	9.4	1.35	2.5	1.04	0.5
10.2	0.5	(残り4体)	6.4	(残り7体)	14.4	(残り25体)	22.8
9.3	0.5	14体	253.1	17体	47.9	35体	31.7
8.7	0.6	カワアナゴ属		ミソレヌマエビ		ヌマエビ属	
7.3	0.3	体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)
4体	1.9	5.21	1.5	0.72	0.6	0.66	0.1
オオヒライソガニ		3.63	0.5	1体	0.6	1体	0.1
体長 (cm)	重量 (g)	2体	2.0	モクスガニ		ミナミテナガエビ	
2.50	5.9	トゲアシヒライソガニモドキ		体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)
2.48	5.0	体長 (cm)	重量 (g)	5.18	62.4	1.44	2.0
2.24	4.5	1.30	0.5	3.24	13.0	1.24	1.5
2.22	3.6	1体	0.5	0.87	0.2	1.06	0.5
4体	19.0			3体	75.6	3体	4.0
クロベンケイガニ							
体長 (cm)	重量 (g)						
1.19	1.3						
1体	1.3						

総計	
捕獲数	重量 (g)
93体	829.0

ウナギ調査記録		天候	気温 (°C)	水温 (°C)
調査日時	9月8日(木) 10時00分~11時00分	曇り	25.0	24.0

計測結果							
ウナギ		カワアナゴ		テナガエビ		テナガエビ属	
体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)
45.1	93.0	19.6	68.0	2.6	13.0	2.1	3.0
41.8	99.0	18.5	66.0	2.6	7.0	2.0	4.0
38.1	65.0	16.4	43.0	2.2	6.0	1.9	5.0
30.6	36.0	16.2	52.0	2.0	3.0	1.7	2.0
25.6	21.0	16.0	39.0	2.0	3.0	1.7	2.0
5体	314.0	16.0	41.0	2.0	3.0	1.5	2.0
ヒナハゼ		13.7	23.0	2.0	4.0	1.4	2.0
体長 (cm)	重量 (g)	11.2	12.0	1.8	4.0	1.1	0.0
2.9	1.0	10.8	12.0	1.8	3.0	1.1	0.0
2.7	1.0	10.8	14.0	1.8	2.0	0.8	1.0
2.5	1.0	(残り8体)	39.6	(残り66体)	90.0	(残り90体)	68.0
2.5	1.0	18体	409.6	76体	138.0	100体	89.0
2.5	1.0	カワアナゴ属		クロベンケイガニ		ミナミテナガエビ	
2.4	1.0	体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)
6体	6.0	6.0	2.0	2.1	3.0	1.6	2.0
マハゼ		4.2	1.0	1体	3.0	0.9	1.0
体長 (cm)	重量 (g)	3.9	1.0	トゲアシヒライソガニモドキ		2体	3.0
17.9	43.0	3.3	1.0	体長 (cm)	重量 (g)		
1体	43.0	4体	5.0	1.5	1.0		
オオヒライソガニ		モクスガニ		1体	1.0		
体長 (cm)	重量 (g)	体長 (cm)	重量 (g)				
2.9	5.0	6.0	85.0				
2.6	6.0	5.8	84.0				
2体	11.0	2体	169.0				

総計	
捕獲数	重量 (g)
218体	1,191.6



## (4) 地下水・湧水調査

(報告者：中門 吉松)

### 1 はじめに

桂川・相模川流域の保水力向上の取り組みとして、地下水・湧水の現状について前年度に引き続いて調査を実施した。住民の生活の手段として利用されてきた相模原市大島地区の「ヤツボ」と呼ばれる湧水環境を再度訪れて、地域の方々が整備・保全されている現状を再認識することができ、一部を会報誌で紹介した。

下流域の相模川湘南地域協議会が行ったフィールドワーク研修として、桂川流域の鶴川（上野原市）、笹子川（大月市）などの源流を案内して、流域の森が育む豊富な地下水が相模川の源流となることを再確認した。環境省湧水保全ポータルサイトの湧水カルテをひな型として実施している寒川町を事例とした湧水調査を継続して行った。アジェンダ 21 桂川・相模川の行動計画にある「地下水・湧水の保全対策」としての流域市町村の雨水浸透ます設置状況調査を開始した。

### 2 調査の概要

#### (1) 相模市域の「ヤツボ」

相模野台地の相模川に沿った急崖の露頭から湧き出る清水を岩盤を削り、石垣で囲うなどして水を溜めて利用する場所を「ヤツボ」と呼んでいる。江戸時代から地域の人々の生活の場となっていたが、現在では利用することが少なく枯渇したところもあり、一部は史跡登録して地域で守り大切に保存されている。



#### (2) 桂川流域の湧水地



桂川流域の神社仏閣を巡って感じたことは、それぞれの敷地内に湧水環境が多く見られたことである。

また、調査を開始してから数年後に訪れてみると湧水が涸れているところが意外に多いことに驚いた。涸れている場所は湧水を人為的に施設に引き込んだところで見られ、これは管理によるものと思われる。

上野原市八米集落では、上水道が通るまで地域の生活水として利用していた土管から湧き出る湧水を見ることができる。地域の生活用水の歴史を刻む文化財として残されると良いのではと感じた。

#### (3) 環境省湧水保全ポータルサイトの湧水カルテをひな型とした調査

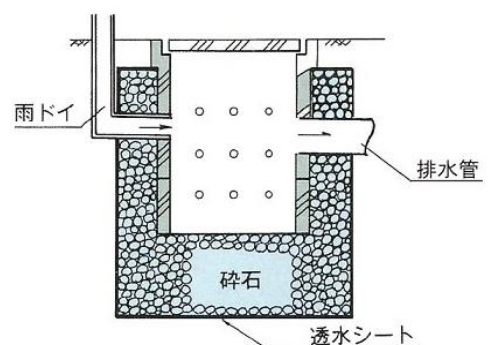
2013年度から寒川町を事例として継続して実施しているが、土地の改変が進む中で湧水地の消失や湧水量の減少などが顕著にみられた。

今年度は、流域の代表的湧水をカルテにする予定だったができなかった。

#### (4) 相模川下流域のアジェンダ 21 「地下水・湧水の保全対策」調査

相模川下流域では、土地改変・宅地化が進み湧水環境は水量の減少、枯渇・消失している場所が年々多くなっている。雨水対策として浸透ますなどの設置を補助する行政もみられるので設置状況について調査を開始した。

雨水浸透ますは、集めた雨の一部が地中に浸み込むことで、すべての雨水が一度に流れず、浸み込んだ雨が地下水や湧水となって樹木の育成や豊かな自然の回復の一助となることから推奨されている。



## (5) 梅花藻生息状況調査

(報告者：清水 絹代)

### 1 調査目的（調査者：清水絹代）

桂川・相模川の源流は、富士山に降った雨や雪が数十年かけて山中湖に湧き出し、さらに下流域の忍野村、富士吉田市、西桂町、都留市の様々な場所から湧き出る湧水・桂川の川底・壁等からの湧水も水源の一部となっている。

梅花藻は冷水で清流にのみ生息する水中花で、8年前に都留市上水道第1水源で原因不明の揮発性有機化合物の混入があり、第1水源直下の湧水路に生息する梅花藻群が半年ほど茶色のへドロ状の藻（水質悪化で繁殖のケイ藻の説）に覆われ、梅花藻が開花しない現象が起きた。原因・具体的な物質の確認には至っておらず、へドロと梅花藻との関係は解明されていないが、清流にしか生息せず、近年減少傾向にあり、山梨県等で絶滅危惧種に指定されている梅花藻の生育状況調査は水質状況を知る資料となりうることから、調査を継続的にする意義がある。

なお、R3・R4年に都留市上水道第3水源に新たに揮発性有機化合物が検出された。今回の混入物質はETBE（エチル・ターシャリー・ブチル・エーテル）と解明されたが、原因は不明で有ること等について都留市のホームページで「飲料水のETBEの基準値が日本には存在しないことから、本市ではフランスの基準値（0.06mg/L）よりも厳しいETBEと構造が類似しているMTBE（メチル・ターシャリー・ブチル・エーテル）の水質管理目標値（0.02mg/L）を飲用制限の判断値としています。」と担当課から報告されている。

第3水源は梅花藻湧水路と離れた場所での検出であり、今回は梅花藻湧水群への影響はなかったが、微量であっても有ってはならない物質混入は、今後、地下水汚染が広がらないか危惧される。下流域だけでなく、桂川流域自治体連携での取組の必要性を感じた。

### 2 調査箇所・時期

- ・富士の遊水地：忍野村・西桂町・都留市
- ・7月～10月

### 3 梅花藻

園芸部類	水性多年生草本 キンポウゲ科キンポウゲ属	特性・用途	日本固有種・食用、薬用、 観光資源
形態	多年生・沈水植物	樹高・草丈	茎丈 1～2 m 葉丈 2～6 c m
栽培の可否	可（栽培度・困難）	花の色	白
耐寒性	強い（適正温度 15℃）	耐暑性	弱い
花言葉	幸せになります		

\* 静岡県の「三島梅花藻」より花は小さい。



#### 4 生息地確認状況（今年度は県内の生息地確認を実施）

##### (1) 忍野村：桂川

桂川本流に断続的な大きな群生に変化は見られないが、流量が豊かなので、一株の大きさは他の生息地では見られない大きさが多く見られる。

水深が深く流量が多いため、水中の蕾は見られるが水面上の開花は確認できない。



##### (2) 西桂町

###### ① 桂川からの農業用水路取り入れ口

今年も川底からの豊富な湧水に変化はないが、梅花藻は確認できない。（写真①）

###### ② 桂川公園内水路

桂川からの公園内への取水量少なく、昨年同様確認できなかった。

###### ③ 滝入川（水源は三つ峠山周辺・下流で柄杓流川に合流）からの取水水路（全長約10m）湧水は確認できない。流量に変化無い。昨年より減少しているが、1株ごとの長さは伸びている。

###### ④ 西桂浅間神社

- ・ 神社周辺からの湧水路が数ヶ所あるが、流量の変化は無い。
- ・ 昨年同様で株の大きさ・数は変化がなく、株によって葉が少なく茎が目立つものもある。（写真②）



（写真①）



（写真②）

##### (3) 都留市

###### ① 鹿留地区（桂川から取水）

深い用水路で陽が当たらないためか開花は確認できない。昨年より株の数は少し増加しているが、小さい。





②夏狩地区 4ヶ所

長慶寺敷地内 3ヶ所：湧水量が多く寺による保全が継続され、良好な生息状況にある。流量が多い。水面上の開花の数は例年変化なく多い。(写真③)

長慶寺門前湧水路(全長 10m)：流量少ない。芹その他の水草が減少多し昨年より株の量が増え、開花もみられる。(写真④)



(写真③)



(写真④)

(3) 十日市場地区 (湧水地 2・農業用水路 2)

①都留市第一水源下湧水路

株の量に変化は見られない。流れは緩やかなので比較的開花の量が多い。(写真⑤)

②都留文科大学観察池・水路

池の梅花藻はクレソン、芹等の水草に覆われ昨年よりさらに減少している。水路は外来種藻が多い場所があるが、水深が浅いので水面上での開花がよく見られる。数年前まで実施していたゼミ学生による梅花藻保全活動が、担当教授の退官により活動が終了したことで、芦・芹等が繁茂し、梅花藻は減少傾向にある。(写真⑥)

③農業用水路

都留文科大学観察池からの農業用水路は、昨年より増加し大小 10ヶ所が確認できた。幅が狭く流れが速いためか小さい蕾は見られるが開花は少ない。



(写真⑤)

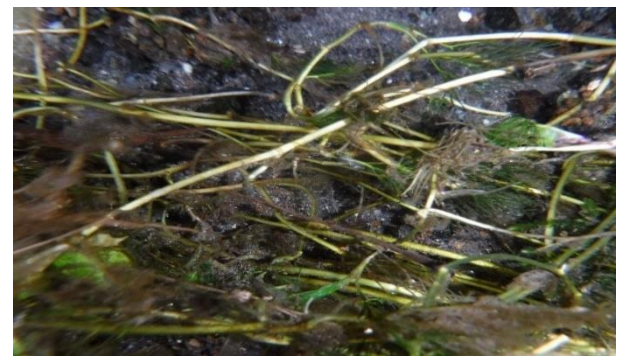


(写真⑥)

健全な梅花藻



茎のみの梅花藻



2ヶ所の池で見られる。水路では見られず、池のみで見られるので、カモが池に降りて葉を食べるための説あり。

## 6 プラスチックごみ調査・削減事業

(報告者：市民部会代表幹事 日向 治子)

### 1 事業目的

マイクロプラスチックについての話題がメディアを賑やかしています。

そのマイクロプラスチックはどこからくるのでしょうか。ポイ捨てや、散乱ごみが、川へ流れ込み海に運ばれます。

川ごみ・海ごみに多く含まれるプラスチックごみについて、上下流の地域住民、自治体が相互に現状を理解し、意識向上に努め、マイクロプラスチックの発生源となるプラスチックゴミの発生抑制を目的とします。

### 2 啓発・教育活動

#### <出前講座等の実施>

- ・ 神奈川県では、湘南学園中学校の総合学習・校外フィールドワーク支援、山梨県では都留市学童保育への出前講座や、ミニセミナーを実施した。詳しくは別項を参照されたい。
- ・ 山梨県のガールスカウトが2回の連続講座を実施。大磯海岸での清掃とサンプル回収を行い、後日回収した砂からマイクロプラスチックを分別するワークショップを実施した。



#### <各種団体との連携>

- ・ 山梨マイクロプラスチック削減プロジェクト、全国川ごみネットワークなどとの情報共有や、協力参加を行った。詳しくは、各種団体との連携の項を参照されたい。



## 7 会報誌の発行

(報告者：山梨県富士・東部林務環境事務所環境・エネルギー課)

桂川・相模川流域協議会では、活動状況やアジェンダの進捗状況について、広く会員等に周知するために、会報誌「あじえんだ113」を年2回発行しています。今年度は、第49号(2022年10月)及び第50号(2023年3月)を発行しました。

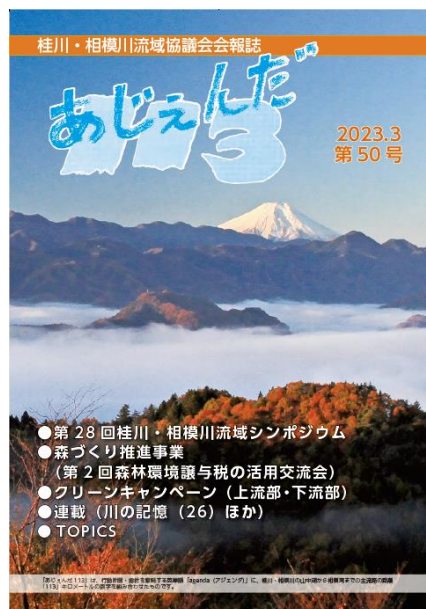
第49号では、7月に実施された「上下流交流事業」の様態を巻頭で報告しました。また、神奈川県为学校法人湘南学園中学校への学習支援の様子や森づくり専門部会で開催した森林環境譲与税の活用交流会について報告しました。その他、シリーズとなっている、「桂川・相模川の植物シリーズ」、「桂川・相模川の水生昆虫シリーズ」では流域に生きる植物や生物を、「相模川水系の魚たち」では相模川に生息する魚を紹介しています。

第50号では、「森を動かす Part2 木育～木のぬくもりに触れて見よう～」と題して11月に開催された「第28回桂川・相模川流域シンポジウム」の概要を巻頭で報告しました。また、クリーンキャンペーンの取り組み状況も紹介しています。その他シリーズとなっている「桂川・相模川流域の湧水を訪ねて」では大月市、上野原市の湧水を、「川の記憶を訪ねて」ではハリモミについて取材した内容を、「山梨百名山」では大室山を紹介しています。

なお、会報誌のバックナンバーについては、桂川・相模川流域協議会のホームページ(<http://katurasagami.net/>)からご覧いただくことができます。



あじえんだ113第49号



あじえんだ113第50号



## 8 ホームページの運営事業

(報告者：中門 吉松)

### 1 事業内容について

流域協議会の活動及び関連する市民、事業者会員等の活動を積極的に発信するとともに活動の成果を広く公開し、多くの人々がこれを元に活動を広げていけるように、ホームページ運営並びに各ページ内の資料フォルダー（アーカイブ）を設定・更新して情報発信と掲載内容の充実に努めた。

新型コロナ禍で事業の進め方が変化する中で情報収集の方法を検討しながら、閲覧される方々にタイムリーな情報提供・発信ができることを心がけて写真や動画を多めに配列して活動内容が理解できるように心がけた。

基本理念「アジェンダ21桂川・相模川」の理解と各事業への参加に繋がるようなホームページ運営を進めて行きたいと考えている。

### 2 画面のビジュアル化

協議会案内 アジェンダ21桂川・相模川	行事予定表	事業内容	活動報告	地域協議会
広報誌 「あじえんだ113」	流域マップ	アーカイブ (20年のあゆみ)	イベント紹介	カワラノギク 保全活動



(1) トップページを開くことで、桂川・相模川流域協議会の活動がイメージできる内容にした。特に「クリーンキャンペーン」と「流域シンポジウム」は計画内容が理解できるようにページのサイドに配置して見やすくした。

(2) サブページの内容のタイムリーな情報発信を心がけた。特に行事予定表は、日程が確定した時点での更新を行った。活動内容についてはYouTubeの動画や関係資料を貼り付けて活動がイメージできるように心がけた。

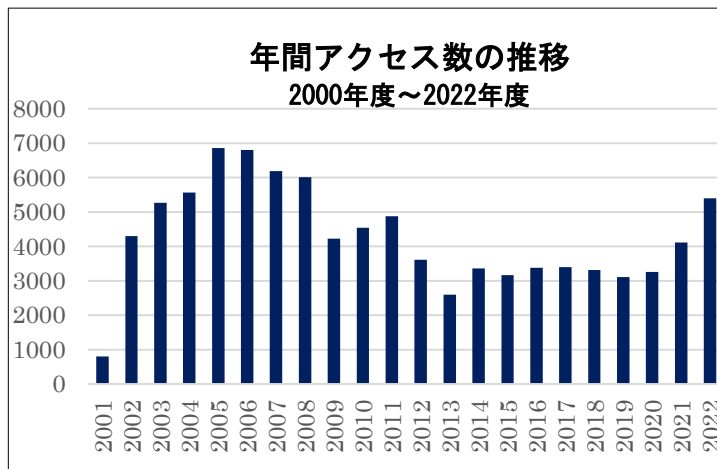
### 3 情報発信について

タイムリーな情報発信を心がけて、年度内に合計 89 件の新着情報を発信し、お知らせ欄、関係するサブサイトに内容を記載した。別ページで確認できる更新履歴の中でも、YouTube の動画が見られるように配慮した。行事予定表については、会員が活用できるように会議、事業予定などをもれなく発信した。更に会員が閲覧することで、活動に生かせるような情報発信を行っていきたい。

情報発信として行った内容			
情報項目	前期	後期	備考
新着情報	44件	45件	確認できた情報は全て掲載して発信した
行事予定	29件	23件	
活動報告・会報誌等	発行後、速やかに掲載して活用を図った		
流域シンポジウム等	前年度内容の紹介、情報提供資料を適時掲載した		
サブページの充実	ページごとに内容を加味して更新した		
Google フォーム活用	流域シンポジウム、市民部会などで作成した		

### 4 アクセス数について

アクセス数は情報伝達のバロメータとして捉え、活動のさらなる活性化の一助とすべく運営事業発足時からの年間アクセス数推移表を表示した。



年度		年間 アクセス数	累計 アクセス数
西暦	和暦		
2001	平成13	800	800
2002	14	4299	5099
2003	15	5266	10365
2004	16	5561	15926
2005	17	6853	22779
2006	18	6803	29582
2007	19	6190	35772
2008	20	6008	41780
2009	21	4226	46006
2010	22	4540	50546
2011	23	4880	55426
2012	24	3609	59035
2013	25	2597	61632
2014	26	3360	64992
2015	27	3160	68152
2016	28	3374	71526
2017	29	3394	74920
2018	30	3317	—
2019	令和1	3110	—
2020	2	3253	19142
2021	3	4109	23251
2022	4	5392	28643

### 5 まとめ

- 活動のタイムリーな情報発信を目指して運用を行い、新着情報、行事計画、活動報告などについて掲載することができた。
- リピーターが HP を利用され、情報の共有化に繋がるように運用した結果、微増だがアクセス件数が増加傾向になった。
- 一部のページで過去の記録が洩れているので実施記録の補足を行い、「アジェンダ 21 桂川・相模川」の行動指針・行動計画の進捗確認ができるようにする。
- 各地域協議会の情報収集、発信を行い、地域協議会ページの充実をしていきたい。



## 9 地域協議会の活動

### 2022 年度 相模川さがみ地域協議会活動報告

市民の森「石老山」をみんなが喜び合える  
場所に！

(報告者：白鳥 淳子)

相模原市は市民が森林と触れ合う機会を創出するための「市民の森」の整備を検討する目的で、平成 26 年に「相模原市市民の森基本構想」を策定し、石老山など市有林を中心とするエリアを検討の対象地としました。そこから、NPO 法人の『自遊クラブ』が、市と連携して石老山での施策に取り組み、「森林ボランティア育成」、「憩いの場」、「市民交流の場」などの機能を持つ森づくりを進めた経緯があります。

ところが、令和元年の台風 19 号の土砂災害の被害、さらには新型コロナウイルス感染症等の影響で、取組が全てストップしてしまいました。令和 4 年から『自遊クラブ』の後を引き継ぐ形で、さがみ地域協議会が「市民の森」の取組を再スタートさせようと、相模原市森林政策課と相談し、計画の見直し、立て直しを始めようとしているところであります。



市との連携だけでなく、石老山周辺の住民の方、地元の青年会や自治会などと連携し、市民はもとより、地元の住民の方にも喜びがある「市民の森」の取組、つまり地域活性化への貢献に

つながる取組みにしていきたいと考えています。時間はかかることだとは思いますが、一人一人が横の連携を深めていき、信頼関係と協力関係を築いていく積み重ねの経験を大切にしていくことで、石老山を取り囲む人々のぬくもりや心の豊かさみたいなものがどんどん広がっていき、みんなが喜び合える地域になったらいいなと考えています。具体的な取組としては、昨年 6 月に地元の青年会の方たちと交流会や、合同で石老山の草刈りや情報交換会を実施しました。



また、今年 4 月には老若男女 34 名の参加者で石老山の頂上まで歩き、みんなで楽しみながら身体全体の五感を使って石老山の自然の魅力を感じるという企画も実施しました。今後も、様々な取組を行っていきながら、地元の青年会・自治会、また、様々な団体と連携を図っていき、みんなが喜び合える「市民の森」計画・実行を進めていけたらと考えております。





## 相模川さがみ地域協議会の記録

運営協議会 zoom 会議（定例会議） 11回  
会計監査 4月  
総会 4月

カワラノギク保全活動  
4月種まき 5月～10月草刈り  
11月お花見 1月種子取り

石老山 市民の森づくり  
5月 8月 2023年1月

消費生活展に参加  
5月

ウナギ石倉カゴ調査に参加  
4月 5月 6月 7月 8月 9月

アユ産卵場造成に参加  
10月

アユ産卵映像記録事業に参加  
10月 11月

市民部会に参加  
5月 11月 3月

幹事会に参加  
7回

ふれあい懇談会に参加  
6月 10月

## 相模川のカワラノギク管理保全活動について

(報告者：有井 一雄)

2019年10月の台風19号(令和元年東日本台風)の影響により、多摩川でカワラノギク保全活動を長年続けてこられた明治大学の倉本宣先生によって、「自然絶滅」が宣言された。残るのは、鬼怒川と相模川だけになってしまいました。



相模川でも、台風19号の出水は大きく、圃場も洗われたが、残された種が増えて川寄りの中州にまで増えてきました。

さがみ地域協議会では、2008年の神沢河原の1～3号圃場開設以来続けてきたカワラノギクの管理保全活動の方針を転換させて、圃場への種まき・草刈りの管理保全活動を圃場に依拠しないで、広く適地を探して種を蒔く方向に転換することに舵を切ることになりました。



振り返れば、平成19年11月に国土交通省河川局が策定した「相模川水系河川整備基本方針」に、相模川のカワラノギクが河川礫地の貴重種として明記されたことで、神奈川県相模川総合整備事務所(当時)が2008年3月に神沢河原に1号圃場を

造成してから15年間、2009年に2号圃場、2010年の3号圃場に続いて対岸に広い河原に種をまき、草刈りを実施してきました。

私も5月1日の誕生日には86歳になり、河原で倒れているのではないかと心配される有様で、絶滅危惧種の保全も寄る年波には勝てません。これからは、広く河原に適地を見つけては種を蒔いていながら、様子を見ていきます。



中津川のカワラノギクも絶滅してしまいました。しかし、神沢の種が元となる寒川堰下流の神川橋下の圃場では、安定して定着しているようです。

上流の六倉のカワラノギクもしばらくは元気に咲き続けるでしょうし、下側の低水敷のへりで広がった個体も当分は咲き続けていくでしょう。

当面は、神沢河原の2号、3号圃場を使って種子は確保していくつもりですし、何とかなるのではないかと考えています。



# 相模原市「第 54 回みんなで考えよう消費生活展」に参加

(報告者：倉橋 満知子)

例年、2 日間に渡って行われていました相模原市消費生活展が、コロナ禍を経て、3 年ぶりに令和 4 年 5 月 21 日に実施されました。さがみ地域協議会も、桂川・相模川流域協議会として参加しました。今回の参加テーマは、「海のマイクロプラスチック」を中心に展示しました。

茅ヶ崎海岸から採取して来たマイクロプラスチック入りの砂とポスターを展示し、海岸の現状を訴えました。多くの人は海岸と自分の住んでいる場所がゴミで繋がっていることに驚き、生活の中で考えていく事に納得してもらうことができました。



桂川・相模川流域協議会

http://tamagawagai.or.jp

令和 4 年 5 月 1 8 日  
相模原市消費生活資料

## 「第 54 回みんなで考えよう消費生活展」 開催のお知らせ

食や商品に関する安全及び契約トラブルへの対処法、環境問題への取組など、知って役立つ暮らしの情報について、消費者団体や企業・学校等がパネル等を使って、消費者の皆様にお届けする『みんなで考えよう消費生活展』を開催します。

本展示では、民法改正により 18 歳から成人となった若者に多いトラブルの注意喚起や環境問題、SDGs などに関する各出演団体の取組を紹介します。また、出演団体の活動に基づいたクイズラリーや市内中学生による寸劇などのイベントも行います。(※別添「チラシ」参照)

### 【開催概要】

- 【日時】 令和 4 年 5 月 21 日(土)午前 10 時から午後 4 時まで
- 【会場】 相模大野ステーションスクエア前(相模大野駅南北自由通路)
- 【内容】
  - ・消費者団体等によるパネル展示
  - ・クイズラリー
  - ・ステージイベント

### 【パネル展示出演団体】

パルシステム神奈川	東京家政学院大学
さがみ生活クラブ	関東電気保安協会
桂川・相模川流域協議会	国民生活センター
さがみ 森・モノづくり研究所	市消費生活総合センター(計画)
東京ガスネットワーク	市消費生活総合センター(相談)

### 【ステージイベント】

時 間	出演者	演 目
11:00~12:00	ミスターTK	手品
12:00~13:00	井和中学校演劇同好会	寸劇
13:00~14:00	Luann (るあん)	コンサート
14:00~15:00	メープルプラス(艦隊ウィンドオーケストラ)	コンサート

問合せ先  
担当 消費生活総合センター  
電話 042-728-1779  
担当 届中・確認



# 相模川湘南地域協議会 2022 年度活動報告

(報告者：峯谷 一好)

## 1. 相模川湘南地域協議会運営委員会の開催

4/13 寒川町、5/11 平塚、6/8 茅ヶ崎市、7/13 寒川町、9/14 平塚、10/12 茅ヶ崎市、11/9 寒川町、12/14 平塚市、1/11 茅ヶ崎市、2/8 寒川町、3/8 平塚市

## 2. 相模川湘南地域協議会総会の開催

4/13 寒川町庁舎で開催した。

## 3. 神川橋下河原でのカワラノギクの保護育成活動

圃場管理維持活動：活動日 第一・第三日曜日を主に3月から6月の雑草の繁茂が激しい時期は第二・第四日曜日とするとしたが、その後も自主的に毎週の活動が続けられた。

複数人で作業した日は、4月4回、5月5回、6月4回、7月6回、8月4回、9月3回、10月6回、11月5回、12月4回、1月4回、2月4回、3月3回 計52回、雨で中止が多かった9月以外はほぼ毎日曜日に、会員が集合して圃場作業を行う事ができた。

なお、この他に一人での活動も多数行われた。

- 鬼怒川のカワラノギク・うじいえ自然に親しむ会との交流

10/2 会員3名が氏家大橋上流カワラノギク保全地を訪問、うじいえ自然に親しむ会(高橋会長)の保全活動に参加、保全活動について話し合った。

11/6 うじいえ自然に親しむ会会員2名が神川橋下河原の花見に合わせ来訪した。

- 12/25、1/8 種取り

初めての試みとして、花の色の濃い株の種を他の株と区別して採種した。

- 新圃場の増設 新玉石圃場

京浜河川事務所相模出張所の河川改修工事で掘り起こされた玉石を集めて、2021 春、2022 春に 400m 下流側に作られたに新玉石圃場に引き続き、2022 秋には旧第一・第二圃場跡地の土手側に新圃場(新新が玉石圃場)が増設された。(写真青○印)





#### 4. 相模川クリーンキャンペーン

5/15 相模川左岸河口部川沿い（写真赤●印）

参加者：66名過去最多 7家族 23名

収集されたごみ：主にプラスチックを中心に土嚢袋 115袋、タイヤ2個など大型ごみ計9個

今年は、過去最多の参加者を得て、家族連れ等、一般参加者が多く集まった。川沿いの波打ち際には、家庭からでたプラスチックゴミが木屑などと一緒に川に沿って延々と塊となって放置されていた。ほとん

んどが家庭排出のペットボトルなど細かいものが多い。内陸側は重機などで回収が行われるが、川沿いのごみは回収にも人手しかなく、運ぶのも遠く容易にごみの回収ができないこともあって、ごみが放置される原因となっている。



#### 5. 神川橋下河原での河川ゴミ収集

圃場の日常活動に合わせ実施している。





## 6. 2022年度 身近な水環境調査

6月5日前後に実施

1. 前年と比較し、COD値は良化：21地点、悪化：5地点、変化無し：25地点であった。  
良化の地点が大幅に増えている。
2. CODの平均値は3.5であり、前年度の4.0より良化した。（※8以上は8として計算）
3. 相模川、金目川いずれの水系でもCODの平均値は昨年と比較して良化した。  
特に金目川水系の良化は著しく、すべての河川で良化がみられた。



## 7. 2022年度フィールドワーク研修

相模川上流部を知らない新規入会者も多く、改めて山梨県の桂川についてフィールドワーク研修を行った。



## 8. 寒川の河原の自然で遊ぼう 数日前の大雨で水かさが増し中止に



## 9. イベント共催

- 石倉カゴによるウナギ調査：

茅ヶ崎市萩園先地にて実施された石倉カゴによる分布調査に参加した。

4/16、5/17、6/13、7/12、9/8

- ガールスカウトの湘南海岸でのマイクロプラスチック学習会

7/10 相模川河口と茅ヶ崎海岸ヘッドランドで、「ガールスカウト都留緑の少女隊」20名＋指導者が湘南海岸でのマイクロプラスチックの現地学習会を行った。

河口では、上流から流れて来る破壊され小さくなったプラスチックの上流部での発生原因について学習した。



- 寒川相模川美化キャンペーン

5/29 相模川神川橋下で実施。



- 「ミミズと仲よくしよう」で屋外イベントに参加

土の中のいきものに直接触れる機会が少ない町の子供たちに、いきものの不思議を体験してもらおうと始めた腐葉土中のミミズに触れる「ミミズと仲良くしよう」が大好評です。春先に糸屑よりも小さな赤ちゃんが包卵から出てくる瞬間を観察できるので、子供たちと大人たちも感動し、一日中多くの人でにぎわっていた。

5/21 さむかわ環境フェスティバル

5/22 平塚市袖ヶ浜児童公園子供大会

6/5 平塚市子供大会花水地区子供大会



- 市民活動センター祭り

11/27 コロナ禍での3年ぶりの開催となったひらつか市民活動センターまつりでは、当会のカワラノギク保全活動や水質調査結果の展示、石ビンゴ等のブースにも多数来客があり、カワラノギク保全活動やクリーン作戦に興味をもって頂いた。



- 「ひらつか環境パネル展」

令和5年1月24日～年1月29日

場所：平塚市図書館

- 「さがみ自然フォーラム」

令和5年2月9日～2月13日

場所：アミューあつぎ



- シンポジウム「多摩川におけるカワラノギクの野生絶滅をめぐって」

令和5年2月25日

場所：国立商協ビルさくらホール

桂川・相模川流域協議会として、中門がパネラーとして参加した。





- **集まれ！ボランティア！市民とNPOのマッチング交流会**

令和5年3月19日

場所：平塚市 ひらつか市民活動センター

当会の活動についてのプレゼンテーションを行った。



- **ドローン映像で活動紹介**

ドローンを使える方が新規加入し、日常活動と相模川の自然をドローンで記録する活動を始めた。





# 相模川よこはま地域協議会 2022 年度活動報告書

## ●総括

2020 年度から再始動した当協議会ですが、この年度はコロナなどの影響をかわしながら、ほぼ本来の活動ができたと思います。ただ、横浜という地は直接的に相模川に面してはいないため、独自の活動になりがちな側面はありますが、2023 年度も継続した形で活動を展開させて行きます。

## ●活動内容

1. 神奈川県海岸線のプラごみ調査とデータベースづくり
2. 茅ヶ崎海岸での親子でマイクロプラスチック採取、海底プラごみ調査・清掃
3. 城ヶ島沖海底プラごみ調査と海底および海岸清掃
4. 大磯・照ヶ崎、鎌倉・由比ヶ浜および真鶴・岩での海岸清掃

## ●実施状況

### 1. 神奈川県海岸線のプラごみ調査とデータベースづくり

神奈川県海岸線を歩きながらごみ拾い、検量してどんなプラごみがどれだけあったかをデータ化。各所でドローンを飛ばして海岸線を空撮。この模様は、NPO 法人海の森・山の森事務局が動画にして YouTube にアップ。

- 4/13 (水) 浜諸から三崎港まで実施。
- 4/17 (日) 城ヶ島で実施。
- 6/10 (金) 三崎港から毘沙門までのルート確認。
- 6/12 (日) 三崎港から通り矢まで実施。
- 7/24 (日) 通り矢から毘沙門まで実施。
- 8/7 (日) 毘沙門から戸津浜海岸までのルート確認。
- 8/25 (日) 毘沙門湾で実施。
- 9/11 (日) 毘沙門湾から毘沙門天浜まで実施。
- 10/10 (月 祝日) 毘沙門天浜から江奈湾まで実施。
- 11/9 (水) 戸津浜海岸から小浜までのルート確認。
- 11/28 (月) 江奈湾から片谷浜まで実施。
- 12/16 (金) 片谷浜から戸津浜海岸まで実施。
- 1/21 (日) 戸津浜海岸から小浜まで実施。
- 2/5 (日) 小浜から三浦海岸まで実施。
- 3/12 (木) 三浦海岸から久里浜まで実施。



左上：ドローンによる劔崎灯台周辺海岸線撮影  
左下：毘沙門湾にアマモ群生地発見した右上：8/25 毘沙門湾にて実施右下：1/21 雨崎でプラごみ 262kg を回収した



## 2. 茅ヶ崎海岸での親子でマイクロプラスチック採取、海底プラごみ調査・清掃

7/17（日）茅ヶ崎在住の親子をメインにマイクロプラスチック採取をえぼし岩で実施。参加者：51名（子ども25名、大人15名、スタッフ11名）  
12/25（日）公益財団法人イオン環境財団よりダイバーのレンタル器材費を助成していただき、ごみの回収は公益財団法人かながわ海岸美化財団にご協力いただいて海底プラごみ調査・回収実施。参加者：8名



上段左：7/17 茅ヶ崎・えぼし岩での親子でのプラごみ調査イベント  
上段右：12/25 茅ヶ崎沖海底にてプラごみ調査および回収風景  
下段左：総重量42kgのプラごみなどを海底から引き上げた

## 3. 城ヶ島沖海底プラごみ調査と海底および海岸清掃

6/5（日）城ヶ島ダイビングセンターとの協働で、梶の浜周辺のビーチクリーンを行ないました。参加者37名（大人29名、子ども8名）  
11/19（土）と11/20（日）連続で、公益財団法人イオン環境財団よりダイバーのレンタル器材費を助成していただき、ごみの回収は公益財団法人かながわ海岸美化財団にご協力いただいて実施。参加者：205名（ダイバー187名、陸上13名、ダイビングスタッフ5名）  
11/25（金）城ヶ島ダイビングセンターとの協働で、横浜市立瀬戸ヶ谷小学校の子どもたちとビーチクリーンを行ないました。参加者38名（大人4名、子ども34名）  
1/22（日）城ヶ島ダイビングセンターとの協働で、慶応義塾幼稚舎の子どもたちとビーチクリーンを行ないました。参加者40名（大人5名、子ども35名）  
3/9（木）城ヶ島ダイビングセンターとの協働で、横浜市立滝頭小学校の子どもたちとビーチクリーンを行ないました。参加者43名（大人10名、子ども33名）



上段左：11/20 ボランティアダイバーにも協力していただき実施 上段右：11/25 横浜市立瀬戸ヶ谷小学校の子どもたちと実施 下段左：1/22 慶応義塾幼稚舎の子どもたちと実施

#### 4. 大磯・照ヶ崎、鎌倉・由比ヶ浜および真鶴・岩での海岸清掃

7/31(日) 大磯・照ヶ崎海岸でアオバト観察とビーチクリーンを実施。参加者：17名(大人13名、子ども4名)

8/19(金) 鎌倉鶴岡八幡宮との協働。鎌倉・由比ヶ浜でビーチクリーンを実施。参加者：85名(大人42名、子ども43名)

11/11(金) 横浜市立本宿小学校の子どもたちと鎌倉・由比ヶ浜でビーチクリーンを実施。参加者：80名(大人6名、子ども74名)

3/6(月) 真鶴の岩ダイビングセンターとの協働で、真鶴・岩から新島海岸にかけてビーチクリーンを実施。参加者：11名(すべて大人)



上段左：7/31 大磯・照ヶ崎海岸でのビーチクリーン 上段右：8/19 鎌倉・由比ヶ浜でのビーチクリーン  
下段左：3/6 真鶴・岩でのビーチクリーン。総重量 210kg のプラごみを回収した



## 10 外部との交流・連携

### (1) 令和4年度水源環境保全・再生かながわ県民会議報告

(報告者：倉橋 満知子)

コロナ禍が緩和され、各事業の実施が活発に行われた年度となりましたが、個人的な事情により全事業には参加できず、下記の会議及び事業に参加しました。

水源環境保全・再生の取組も第4期となり、残り4年の期限となりました。令和4年度は第3期・令和3年度の点検結果報告書作成を終えたところです。

取組の実績により、整備の効果や、更なる課題も見えてきているように思います。個人的にはこれから森をどうするか考える時期のように見えます。

#### 参加会議

##### ○県民会議

第55回 令和4年11月14日

第56回 令和5年3月29日

##### ○事業モニター

##### 1 水源の森林づくり事業

水源林の確保・整備、かながわ森林塾

令和4年7月22日 山北町神尾田

##### 2 水環境モニタリング

河川のモニタリング調査

令和4年8月24日 永池川、恩曾川

##### 3 間伐材の搬出促進事業

令和4年10月19日 小田原市久野

##### ○情報発信チーム会議

会議参加4回

##### ○施策懇談会

令和4年10月17日参加



## (2) 山梨県との連携

(報告者：市民部会代表幹事 日向 治子)

桂川・相模川流域協議会は、山梨県内においては山梨県森林環境部森林環境総務課と連携した取組の一環である「やまなしエコティーチャー事業」の教育活動で、川や海のプラスチックごみの現状と取組、森林涵養など、川的环境に係る協働を例年行っていますが、2022年度は都留市の学童保育6箇所への出前講座「2050年の海を感じてみよう」を実施しました。

また、2021年度に発足した「やまなしプラスチックスマート連絡協議会」では、山梨マイクロプラスチック削減プロジェクトを通して、桂川・相模川のプラスチックごみの現状などを発信しています。

### 山梨県内2箇所清掃活動を実施

山梨県内の桂川流域では、年間を通じて清掃活動を行っていますが、地域団体の「上野原をきれいにしよう会」と連携した清掃活動を毎年実施しています。

また、2022年度より富士吉田市との共催で清掃活動がスタートしました。

#### ○ 「上野原をきれいにしよう会」(桂川橋付近河原の清掃)

10月8日(土) 2022年度で8回目の実施となりました。地元の市民団体なども参加して、川的环境保全についての意見交換も行われています。



#### ○ 「富士吉田市河川清掃」(北麓浄化センター付近の桂川)

6月4日(土) 今年度より富士吉田市との共催で実施。

市内の市民団体や都留漁協方々、流域協議会事業者部会からはシチズンファインデバイス株式会社からも参加をいただき、川の清掃やごみ回収、ミニセミナーを実施しました。

### (3) 「やまなし森づくりコミッション」や山梨県内の団体との連携

(報告者：市民部会代表幹事 日向 治子)

#### 「やまなし森づくりコミッション」への参画

桂川・相模川流域協議会は、やまなし森づくりコミッションの設立当初から構成団体として加入し、流域の森づくりについて連携して情報交換などを行ってきました。

やまなし森づくりコミッションは、様々な形での森づくり参加が進むなか、持続可能・未来に続く森づくりのための森林環境教育や人材づくりのための支援を行ってきています。

また、森づくりの必要性、大切さなどの意識向上を図り、「森づくり活動の展開」における、質の高い活動・継続的な活動を目指し、山梨県民や流域住民参加の森作りを推進しています。

#### ① やまなし森づくりコミッション 団体概要

団体名 : やまなし森づくりコミッション  
会長 : 桜本 広樹  
事務局 : 善積 均 (事務局長)  
事務局所在地 : 恩賜林記念館内  
担当部署 : (公財) 山梨県緑化推進機構

#### ② 活動地域及び活動内容

活動地域 山梨県内及び東京都、神奈川県等の流域自治体  
活動内容 ・森づくり活動の支援  
・研修会の開催

#### ③ 令和4年度県民緑化祭りに参加

令和4年5月14日(土)、鳴沢村の県有林での次の世代に向けた森づくり活動のスタートとなる記念造林に参加しました。式典は、鳴沢村総合体育館で開かれ、林業関係者ら約200人が出席。緑の少年少女隊の代表者が「次の世代のために森を守っていく」と誓いました。

式典後、植樹会場に移動し、広葉樹の苗木を植樹しました。

#### ④ やまなし森づくりコミッション定期総会に参加

令和4年5月24日(火)、やまなしプラザオープンスクエアにおいて開催された定期総会に参加。設立当初からの運営委員に再任されました。

#### ⑤ やまなし森づくりフォーラム2022に参加

令和4年11月7日(月) 3×3 Lab Future (東京大手門) で開催

企業の森づくりについての基調講演と、山梨県内で活動する3つの企業によるパネルディスカッションが行われました。





## (5) 学校法人湘南学園中学校総合学習 校外フィールドワーク支援

(報告者：中門 吉松)

藤沢市にある学校法人湘南学園中学校から依頼のあった「校外学習フィールドワーク」の環境学習支援を行った。

5/18(水)の幹事会で議題として取り上げ、検討して協力支援することが確認された。学校から提示されたフィールドワーク計画日が間近(約一ヶ月後)であったことから、相模川湘南地域協議会が活動している「相模川左岸神川橋下河原」を中心としたフィールドワークを学校側に提案して実施することとなった。短い準備期間で実施が危惧される中でも、国土交通省京浜河川事務所、寒川町環境課、地元のさむかわエコネット、本会会員の多大なる協力を得て、2年C組、3年生のグループ学習を支援することができた。

### 1 中学2年C組フィールドワークテーマ“川を守っている人から学ぶ”

日時：2022年7月1日(金)9:00~15:00

場所：相模川左岸神川橋下河原、寒川町民センター視聴覚室

参加者：湘南学園中学校2年C組生徒34名、教師2名

(支援)京浜河川事務所1名、寒川町環境課2名、さむかわエコネット7名

桂川・相模川流域協議会13名(神奈川県事務局、市民会員)

#### (1) 2年C組総合学習 校外フィールドワークについて

この総合学習では、地域の人々が協力し守り続け、工夫を重ねているものから学ぶことを学年の大テーマと設定している。人々の出会いを通じて、その地域社会を支える人々が何を願い、どんな課題を乗り越えようとしているかを学びながら、生徒たちに素敵な大人たちと出会うという経験をしてもらいたいと考えている。このフィールドワークでは、活動をされている方々の取り組みに対する強い思いや、活動への誇りなどについてのお話を伺わせて戴きたいと思っている。(担当教員からの内容)

#### (2) 準備で行った内容

ア 河川の一時使用届を神奈川県事務局が作成し、京浜河川事務所に提出した。

イ 座学学習場所として寒川町民センター視聴覚室の使用許可書を得た。

ウ 学校から鮎の塩焼きを学生に食べさせたいとの要望があり、水産技術センター内水面試験場(勝呂氏)の協力を得て、厚木あゆ種苗センターから相模川の鮎を調達した。

エ フィールドワークスケジュール

時間	場 所	内 容
9:00~	相模川左岸	河原のゴミ拾い、川の生き物調査、相模川の石ころビンゴ
昼食	神川橋下河原	持参した弁当、鮎の塩焼き、スイカ割りで楽しむ
13:15~	寒川町民センター	川の生物と河川環境(勝呂氏)、生活は海の入り口(日向氏) 神川橋下河原の植物(河合氏)

#### (3) 神川橋下河原での体験学習

ア 最初に河原のゴミ拾いをして体験学習場所の安全確保と相模川を通じてどのようなゴミが流れてくるかを確認する。古く錆びたバイクは学生の目を引くようだった。

イ 生徒が楽しみにしていた川に入っての生物調査と河原の石ころビンゴを2グループに分けて交互に実施した。川遊びは初めての生徒が多く、最初は恐々と川に入っていたが慣れるに従ってあちこちから歓声上がるようになった。サポートされた方のアドバイスで色んな生き物を採捕することができた。石ころビンゴでは、会員が準備した石ころ表に合わせて熱心に石ころを探す姿が微笑ましかった。





ウ 昼食時間は河原でサポートメンバーが焼いた鮎の塩焼きを生徒たちが「初めて食べたけど美味しいです」と食べてくれた。デザートに準備した大きなスイカもあつという間に割られて食されたが、生徒たちの楽しそうな笑顔に元気をもらえた。



(4) 河原での体験学習を終え、歩いて座学の会場（寒川町民センター）に向かった。猛暑日の中での移動のため、体調が悪くなる生徒が数人出てしまったが、座学中に休養を取ったことで終了時には回復することができた。

(5) 寒川町民センター視聴覚室での講義による学習

ア 3人の講師からスケジュールにある内容の講義をして頂いた。勝呂氏の講義後の生徒からの質問では事前に準備した内容が矢継ぎ早に出て、生徒がこのフィールドワークを楽しみにしていたのが感じられて良かった。生徒の「なぜこのような活動をしようと思ったのですか」との質問にそれぞれの講師から「皆さんと同じ子供の頃に自然環境の中で遊んだことが楽しかったからですよ」と一様の答え。生徒の心に届いたのではと思う。その他多くの質問についても講師から丁寧に回答がされた。

イ 勝呂尚之さん「川の生物と河川環境」、日向治子さん「生活は海の入り口」、河合靖さん「神川橋下河原の植物」は、桂川・相模川流域の現状とこれから環境をどのようにして良くして行くかを生徒たちに学んでもらう内容であった。生徒たちも熱心にメモを取り、多くの質問をしてくれたことから学びの心に届いたのではと感じた。

ウ 最後に生徒の代表3名からお礼の言葉があり、体験学習、座学の講義とハードな一日を無事に終えることができた。終了後は寒川駅まで同行したが、支援者の名残惜しく見送る姿が印象に残った。



(6) 後日、湘南学園中学校2年C組担任、学年担当から生徒が元気に登校されたこと、発表が7/12に行われ、「C組の発表は質の高い、学びの濃いものでした」との連絡を頂き安堵することができた。



## 2 中学3年総合学習（環境）グループテーマ“環境改善のための活動をしよう”

日時：2022年7月6日（水）9:00～14:00

場所：寒川町民センター視聴覚室、相模川左岸神川橋下河原

参加者：湘南学園中学校3年生グループ7名

（支援）京浜河川事務所1名、寒川町環境課1名、さむかわエコネット2名  
桂川・相模川流域協議会5名（神奈川県事務局、市民会員）

(1) 3学年総合学習 校外フィールドワークについて

設定された6つの大テーマ（①環境改善のための活動をしよう ②伝統を守る活動を知ろう ③地



域の生活環境の課題について知ろう ④貧困をなくす活動を知ろう ⑤マナーやモラルについて考えを深めよう ⑥生態系維持の活動を知ろう)の中から、「①環境改善のための活動を知ろう」をテーマとして取り上げ活動しようとする生徒達です。このフィールドワークでは、活動をされている方々のこだわりや自身の取り組みに対する強い思い入れ、活動への誇りなどについて話を伺い、実際に活動する現場を見せて戴ければ幸いです。(担当教員からの内容)

(2) フィールドワークスケジュール

時間	場 所	内 容
9:00～	寒川町民センター (講義学習)	SDGs 持続可能な世界へ 相模川の果たす役割 (中門) 相模川でのカワラノギク保全活動 (榎本氏) 生活は海の入り口 (日向氏) 神川橋下河原の植物 (河合氏) 流域治水の取組 (国土交通省京浜河川事務所)
11:30～	相模川左岸 神川橋下河原	河原のゴミ拾い、カワラノギク保全活動、河原の植物、 相模川ふれあい公園池の生物、俯瞰した相模川環境

(3) 寒川町民センター視聴覚室での講義による学習

ア JR 相模線寒川駅で生徒 7 名を迎えて、寒川町民センターまで同行した。

講義では、桂川・相模川流域での環境保全活動に市民がどのように関わっているかを、アジェンダ 21 桂川・相模川の行動計画の実践内容をレクチャーした。

- ① 桂川・相模川流域協議会活動紹介、相模川下流域でのカワラノギク保全活動紹介
- ② 川のゴミ問題の「生活は海の入り口」、神川橋下河原に生息する植物の現状を紹介。
- ③ 国土交通省京浜河川事務所から近年の豪雨災害を受けて「流域治水」の説明。



イ 学生から事前にあった質問内容の回答を交えながらレクチャーを心がけた。学生が各講義内容に真剣に耳を傾けている姿が印象に残った。

[学生からの事前質問内容]

- ・なぜこのような活動をしようと思ったか。
- ・活動を始める前と比べてどれくらい環境が良くなったか。
- ・僕たち学生にもできることは何ですか。
- ・活動をしている中でどのようなことが楽しいですか。やりがいがありますか。
- ・相模川にはどのような魚や生き物がいますか。
- ・相模川の良いところを教えてください。

#### ウ 神川橋下河原での活動紹介による体験学習

- (ア) 座学に時間を要した関係で体験学習の時間を短縮せざるを得なかったため、河原のゴミ拾いや河原の自然環境に触れて楽しみながら体得してもらった。
- (イ) 河原での体験学習は2時間弱と短かったが、相模川の自然環境に触れて仲間と一緒に楽しんだ思い出がテーマである「環境改善のための活動をしよう」の一助となることを願っている。
- (ウ) JR相模線宮山駅まで同行して電車内で手を振る学生たちを見送った。予定時間を少し超過したが、3年生のフィールドワーク支援を無事に終えることができた。



### 3 湘南学園中学校総合学習フィールドワーク2件の支援を終えて

- (1) 5月中旬にホームページを通じての依頼に対して、準備期間は短かったが2件のフィールドワーク支援をすることができた。国土交通省京浜河川事務所、寒川町環境課、さむかわエコネット、本会会員など、多くの方々の協力を得て安全に実施できたことに感謝いたします。
  - (2) 実施後に湘南学園の生徒からお礼の手紙が来ましたので紹介します。
    - ・中学に入学してから自然にふれ合う機会が少なくなってしまったのですが、今回は学校の友人と一緒にふれ合うことができ、河原での経験はすごく楽しかったです。
    - ・自分は中々川に行くことはないのですが、川だけでなくその周り、また上流のことまで楽しく学ぶことができました。
    - ・皆さんのおかげでとても貴重な楽しいフィールドワークができました。また、機会がありましたら湘南学園をよろしくお願いします。
    - ・貴重なお話がたくさん聞いて嬉しかったです。昔から僕はあまり外で遊んだり、散歩したりなどという経験がなく、いつも家の中でゲームをしていました。ですが、川原での経験をして、外ってこんなに楽しいんだ！と思いました。川の状況や生物、様々な環境に興味が湧きました。皆様のおかげです。本当にありがとうございました。
    - ・今回の体験と学習を通して新しく環境について知ることができました。普段自然に関わる機会が少ないので、ものすごく貴重な体験になりました。今後は身近なところから少しずつ環境問題解決に関わって、これからの地球を守っていきたいと思います。
    - ・座学では質問が一つも出せないくらいに詳しく説明して頂きありがとうございました。川の近くに行った時、ウシガエルのオタマジャクシやゴミ拾いなどとても貴重な体験ができて楽しかったです。
    - ・中学生になってから自然にふれ合うことがなかったが、久々にふれ合うことができ楽しかったです。ありがとうございました。
- \*短時間のふれ合いだったが、テーマに沿った受け止めができたように感じた。

### 4 今後の外部交流（学校教育支援）について

- (1) 年度途中で外部からの協力要請があった場合の対応
- (2) 外部との交流にかかる費用の予算設定の必要性
- (3) その他



## (6) 鬼怒川流域「うじいえ自然に親しむ会」との交流

(報告者：中門 吉松)

### 1 はじめに

鬼怒川流域さくら市の「うじいえ自然に親しむ会」と、絶滅危惧種カワラノギク保全活動を通じた相互交流を行った。うじいえ自然に親しむ会とは、2016年に続いて2回目の訪問であったが、役員の方々に温かく迎えて頂いた。

### 2 鬼怒川流域「うじいえ自然に親しむ会」訪問

鬼怒川流域のカワラノギクは10月初旬に満開を迎える。満開時期(10/2)に合わせて、親しむ会が保全活動しているさくら市内の保全地を訪問した。高橋会長から保全活動の説明を受けた後、保全地の雑草の抜き取りなどを参加された皆さんと一緒に体験した。鬼怒川沿いの保全地は3ヶ所(※1)に分布して管理されている。



※1 サッカー場西側れき河原動植物保全地、氏家大橋上流カワラノギク保全地、ゆうゆうパーク内管理地

#### (1) 氏家大橋上流カワラノギク保全地で体験

繁茂したオオフタバムグラやカワラヨモギの抜き取りを体験した後、カワラノギクの鑑賞を行なった。こちらの保全地は3区画に分かれて管理され、中央管理エリアは天地返しがされたばかりで綺麗な玉石の間にロゼットを見ることができた。



#### (2) 保全地の概要と現況

5月頃までは多くの幼苗が見られたが、6月頃から猛暑日が続いた影響なのか？大半が枯死してしまったとのことだった。野兎などが保全地に出てきて若草を食べることがあると話されていた。保全地内や河原の至るところで白く咲いたカワラハハコを見ることができた



#### (3) ゆうゆうパーク内のミヤコグサ(※2)管理地見学

シルビアシジミ(絶滅危惧種I B)食草のミヤコグサやカワラノギクなどが保全管理されていた。こちらでは、カワラノギクの成長について新たな発見をすることができた。野芝が繁茂した中のカワラノギクは枝分かれが多く見られるが、草丈が高い草と共存する中でのカワラノギクは枝分かれが少ないように見受けられた。

※2 ミヤコグサ：環境省レッドデータリスト2020で絶滅危惧種I B類(EN)に分類されているシルビアシジミの食草。鬼怒川河川敷はシルビアシジミが生息する希少な場所である。

### 3 11/6(日)「うじいえ自然に親しむ会」が訪れ交流

相模川の満開時期に合わせて、うじいえ自然に親しむ会の高橋会長(他1名)が訪れ、保全活動の苦労話など話し合い親睦を深めることができた。



これまでの歩み(平成10年1月設立) ①

会議・事業	1998年度 (H10年度)	1999年度 (H11年度)	2000年度 (H12年度)	2001年度 (H13年度)	2002年度 (H14年度)	2003年度 (H15年度)	2004年度 (H16年度)	2005年度 (H17年度)	2006年度 (H18年度)
総会(開催日)	1/22 1/31(臨時)	5月	5/20	6/2	6/1	5/24	5/22	5/21	5/27
会議(回数)	幹事会		9	7	8	8	8	8	8
	市民部会		12	11	10	10	11	10	10
	事業者部会		3	4	2	2	3	2	1
	行政部会		4	4	2	2	3	2	1
専門部会(回数)	アジェンダ 専門部会	5	8	9	4	3	4	3	5
	学習会			2	2	3	※ 基本理念の取りまとめのため、1998年度(H10年度)		
	森づくり 専門部会 エネルギー 専門部会						3	1	4
クリーンキャンペーン (個所数)			41	47	31	25	35	40	37
流域シンポジウム	相模原市	都留市	寒川町	相模湖町	大月市	横浜市	富士吉田市	相模原市	上野原市
※ 1995年度(H7年度)に第1回流域シンポジウムを大月市で開催して以降、上流(山梨県側)									
上下流交流事業			大月市・植林 作業体験	忍野村・植林 作業体験	大月市・植林 作業体験	道志村・ウ オッチング	神奈川水道記 念館・新江ノ 島水族館・相 模川・海から川 を考えよう	上野原市・間 伐体験&コン サート	茅ヶ崎市・海 岸地引網・海岸 清掃
			茅ヶ崎市・地 引網体験	相模湖町・交 流会	平塚市・相模 湾船上 観察会	相模原市・川 で学ぼう 遊ぼう		平塚市・相模 湾船上観察会	
流域 ウォーキング等			流域ツアー&ウォッチング						
			5回	4回	5回	4回	2回	2回	1回
環境調査事業								身近な水環境全国一斉調査	
					ホテル調査		シジミ共同調査		川の日ワーク ショップで準グラ ンプリ受賞
			コイのメス化 調査	環境ホルモン 調査 (コイを指標)					支流合流点横断 工作物調査
これからの 生活排水対策事業									
ホームページ運営 (アクセス数)			開設準備	800	4,299	5,266	5,561	6,853	6,803
会報誌の発行	1・2号	3・4号	5・6号	7・8号	9・10号	11・12号	13・14号	15・16号	17・18号
地域 協議 会	桂川東部	桂川北都留 H10.10発足			H13.7 名称変更				
	桂川源流								
	相模川さがみ							発足	
	相模川湘南			H12年4月発足					
	相模川よこはま							H16年7月発足	
その他 ~これまでに 実施してきた 主な事業等~		モデル 事業		会員拡大のための 取組 ・アジェンダ 本編の改訂 版発行 ・入会チラシや 紹介パネルの 作成	流域の魅力再発見事業				
			洗剤対策 の推進		洗剤対策事業				
					上野原森づくり事業				
					カレンダー 作成	懸垂幕作成	流域データベース共同事業		



これまでの歩み(平成10年1月設立) ②

会議・事業		2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019度 (R1年度)	2020度 (R2年度)	2021度 (R3年度)	2022度 (R4年度)	
総会(開催日)		5/28	5/20	5/18	10/14 (書面開催)	6/25 (書面開催)	6/11	
会議 (回数)	幹事会	8	10	10	8	10	7	
	市民部会	8	8	7	1	2	5	
	事業者部会	1	1	1	1 (書面開催)	2 (書面開催)	1 (書面開催)	
	行政部会	1	1	1	2 (書面開催)	3 (書面・Zoom)	1 (書面開催)	
専門部会 (回数)	アジェンダ 専門部会	7	3	1		3	2	
	学習会							
	森づくり 専門部会 エネルギー 専門部会						2	
クリーンキャンペーン (個所数)		29	32	29	12	19	38	
流域シンポジウム		都留市	相模原市	茅ヶ崎市	富士吉田市 (オンライン 配信)	相模原市	上野原市	
上下交流事業		大磯町・照ヶ崎 海岸アオバト観 察  平塚市・馬入水 辺の学校	都留市・皮むき 間伐体験			水ガキ養成講座	森林体験(伐採 体験)	
流域 ウォーキング等		流域ウォーキング						
		第11回・12回桂 川流域	第13回・14回桂 川流域	第15回・16回桂 川流域	-	-	-	
環境調査事業		身近な水環境全国一斉調査						
		地下水・湧水調査						
		ウナギの生態調査			石倉カゴ調査		鮎産卵動画 撮影事業	
		梅花藻生息状況調査						
これからの 生活排水対策事業								
ホームページ運営 (アクセス数)		3,394	3,317	3,110	3,253	4,109	5,392	
会報誌の発行		39・40号	41・42号	43・44号	45・46号	47・48号	49・50号	
地域 協議 会	桂川東部				活動停止			
	桂川源流				活動停止			
	相模川さがみ							
	相模川湘南							
	相模川よこはま	休会			活動再開			
その他  ～これまでに 実施してきた 主な事業等～	アーカイブス 作成事業					アジェンダ21 桂川・相模川 増刷	湘南学園中学校 環境学習	
							うじえ自然に 親しむ会との 交流	



# 桂川・相模川流域協議会規約

## (名 称)

第1条 この会は、桂川・相模川流域協議会（以下「流域協議会」という。）という。

## (目 的)

第2条 流域協議会は、桂川・相模川の流域（河川において地表に降った降水を集水する地形的な範囲をいう。以下同じ。）の行動計画である「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進することにより桂川・相模川の流域の環境保全を図り、もって、持続可能な発展を基調にした環境保全型社会を築くことを目的とする。

## (事 業)

第3条 流域協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 「アジェンダ 21 桂川・相模川」の策定、推進、評価及び見直し
- (2) 桂川・相模川の流域の環境保全を図るための事業
- (3) 流域協議会の会報誌の発行
- (4) その他流域協議会の目的達成のために必要な事業

## (会 員)

第4条 流域協議会の会員は、正会員及び賛助会員とする。

2 正会員は、桂川・相模川の流域の市民、事業者（公営企業を含む。以下同じ。）、行政（地方公共団体（公営企業を除く。）及び国をいう。以下同じ。）、桂川・相模川の水を水道水として利用している者その他流域の環境保全に関係する者で、本会の目的に賛同する者とする。

3 賛助会員は、本会の目的に賛助協力する者とする。

4 流域協議会の会員は、会費、負担金、賛助金（以下「会費等」という。）を納めるものとする。

5 会費等は、年額とし、毎年納入通知により定められた時期までに納入しなければならない。

6 会員は、流域協議会が行う事業への優先参加並びに流域協議会が発行する会報誌及び図書の優先配布を受けることができる。

## (入会及び退会)

第5条 流域協議会の入会及び退会に関する事務は、事務局（第15条に規定する事務局をいう。）が行う。

## (役 員)

第6条 流域協議会に、次の役員をおく。

- (1) 代表幹事 4名又は5名
- (2) 幹事 主体別部会（市民部会、事業者部会及び行政部会をいう。以下同じ。）毎に4名以上10名以内、地域協議会（第11条の規定により各地域に設置された協議会をいう。）毎に1名
- (3) 会計 1名
- (4) 監事 3名

2 役員は、正会員の中から選任する。

3 幹事は、各主体別部会及び各地域協議会が推薦した者のうちから、総会において選任する。

4 会計及び監事は、総会において選任する。

5 代表幹事は、幹事の互選により選任する。

6 監事は、幹事を兼ねることはできない。

7 役員任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定期総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

8 役員が欠けた場合における補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (役員職務等)

第7条 代表幹事は、流域協議会を代表し、合議の下に会務を総理する。

2 幹事は、流域協議会の会務を執行する。

3 会計は、流域協議会の会計事務を担当する。

4 監事は、流域協議会の会計及び会務を監査する。

## (総 会)

第8条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、代表幹事が招集する。

2 定期総会は、会計年度終了後、毎年1回、開催する。

3 臨時総会は、代表幹事が必要と認めたとき、又は、幹事会若しくは監事の要求があった場合に開催する。

4 総会の議長は、その総会において選出する。

5 総会は、次に掲げる事項を協議・決定する。

- (1) 規約の制定、改廃
- (2) 幹事、会計及び監事の選任並びに解任に関する事項
- (3) 事業計画及び収支予算に関する事項
- (4) 事業報告及び収支決算に関する事項
- (5) 地域協議会の設置及び廃止に関する事項
- (6) その他幹事会が必要と認める事項

6 総会は、正会員の現在数の2分の1以上の出席（委任状を含む。）をもって成立する。

7 総会の議決は、流域協議会が流域環境保全の合意を形成するための協議の場であることに鑑み、正会員の合意をもって行う。

8 災害等の不測の事態による理由により総会の開催が困難と代表幹事が認めたとき、又は幹事会の要求があったときであって、正会員の現在数の2分の1以上の書面又は電磁的記録による同意があったときは、正会員の書面又は電磁的記録による合意の意思表示をもって、総会の議決とみなす。

9 総会において議決に至らなかった事項については、主体別部会ごとに、幹事から5名以内の者を選出して、協議機関を設置し、協議・決定するものとする。この協議機関における協議決定事項は、流域協議会の総会の議決とみなす。

#### (幹事会)

第9条 幹事は幹事会を組織し、幹事会は総会で議決した事項に関する会務執行を協議・決定する。

2 幹事会は、必要に応じ代表幹事が招集し、幹事会の議長は代表幹事の中から選出する。

3 幹事会は、流域の環境保全の取り組みに関し合意を形成するための協議の場であり、「アジェンダ21桂川・相模川」の達成状況の評価、見直し、流域協議会の取り組み等について協議する。

4 幹事会は、総会に付議すべき事項を協議・決定する。

5 幹事会は、事務局長及び事務局員について、協議・決定する。

6 幹事会は、総会の議決を要しない事項に関する会務執行を協議・決定する。

7 幹事会は、協議に必要な会員の出席を求め、その意見を聞くことができる。

#### (主体別部会)

第10条 流域協議会に主体別部会を置く。

2 会員は、主体別部会にそれぞれ所属する。

3 主体別部会は、「アジェンダ21桂川・相模川」の達成状況の評価、見直し、流域協議会の取り組み等について協議する。

4 主体別部会の運営については、各主体別部会がそれぞれ定める。

#### (地域協議会)

第11条 地域における桂川・相模川の流域の環境保全の取り組みを推進するため、地域協議会を設置することができる。

2 地域協議会は、地域協議会の会計及び会務を監査するため、2名又は3名の監事をおくこととし、うち1名以上は、行政部会の会員とする。

3 地域協議会は、次に掲げる事項を幹事会に報告する。

- (1) 規約の制定、改廃
- (2) 役員を選任
- (3) 事業計画及び収支予算に関する事項
- (4) 事業報告及び収支決算に関する事項
- (5) 会員名簿

4 その他地域協議会の運営に必要な事項は、地域協議会が別に定める。

#### (専門部会)

第12条 幹事会に、流域の環境保全に関し専門的に検討するため、専門的な事項別に、専門部会を設置することができる。

2 専門部会は、専門的な事項に関係のある会員で構成し、検討結果を幹事会に報告する。

#### (会計)

第13条 流域協議会の活動に要する経費は、会費等、補助金その他の収入をもってあてる。

2 流域協議会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

3 会費等の規定については、別に定める。

#### (その他)

第14条 この規約に定めるもののほか、流域協議会の運営その他必要な事項は別に定める。

(事務局)

第 15 条 流域協議会に事務局を置く。

2 事務局には、事務局長及び事務局員を置くことができる。

(附 則)

この会則は、平成 10 年（1998 年）1 月 20 日から施行する。

(附 則)

1 この会則は、平成 10 年（1998 年）1 月 31 日から施行する。

(経過措置)

2 流域協議会の設立当初の会計年度は、第 13 条の規定にかかわらず、設立の日から 3 月 31 日までとする。

3 流域協議会の設立当初の役員の任期は、第 6 条第 4 項の規定にかかわらず、設立の日から平成 10 年（1998 年）度に開催される定期総会までとする。

(附 則)

この会則は、平成 18 年（2006 年）5 月 27 日から施行する。

(附 則)

この会則は、平成 30 年（2018 年）5 月 20 日から施行する。

(附 則)

この会則は、令和元年（2019 年）5 月 18 日から施行する。

(附 則)

この会則は、令和 3 年（2021 年）6 月 25 日から施行する。

## 桂川・相模川流域協議会の運営に関する細則

平成 10 年（1998 年）1 月 20 日制定

平成 11 年（1999 年）5 月 29 日一部改正

桂川・相模川流域協議会規約第 14 条の規定に基づき、桂川・相模川流域協議会（以下「流域協議会」という。）の運営に関する細則を次のとおりとする。

- 1 桂川・相模川の流域の環境の保全に向けて、「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進するとともに、市民、事業者、行政（以下「主体」という。）は、継続した協議を通じて相互に理解を深め、合意を形成する。
- 2 流域協議会を開かれたものとするため、必要な情報は共有する。
  - ・流域協議会の議事内容は公開とする。
  - ・会員は、幹事会、地域協議会、専門部会に参加することができる。
- 3 流域協議会の会員は、桂川・相模川流域の環境保全の取組みについて対等な立場で提案し、協議を行う。
- 4 各主体は、「アジェンダ 21 桂川・相模川」及び流域協議会の合意事項を尊重するとともに、実効性のある環境保全のための方策を推進する。
- 5 各主体は、必要に応じて、学識経験者・専門家の出席について合意し出席を要請する。
- 6 幹事は、必要な場合は、代理者を立てることができる。
- 7 4 月 1 日から定期総会が開催される日までの間の流域協議会の事業の実施については、幹事会において決定し、会計はその経費を支出することができる。



【2022年度 桂川・相模川流域協議会 役員及び事務局名簿】

		部会等	山梨県	神奈川県	国
役 員	代表幹事	市民	日向 治子	倉橋 満知子	
		行政	山梨県 (自然共生推進課長)	相模原市 (水みどり環境課長)	
	幹事	市民	清水 絹代	新井 康和	
			中村 道子	有井 一雄	
			宮野 貴	有井 鈴江	
		事業者	南都留森林組合	いであ株式会社	
			北都留森林組合	神奈川県内広域水道企業団	
	行政	都留市 (地域環境課) 富士河口湖町 (環境課)	座間市 (生活安全課) 平塚市 (環境政策課)	国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所 (流域調整課)	
	地域協議会	桂川・東部地域協議会 河西 悦子 桂川源流地域協議会 樋口 重喜	相模川さがみ地域協議会 岡田 一慶 相模川湘南地域協議会 峯谷 一好 相模川よこはま地域協議会 豊田 直之		
	会計		神奈川県 (水源環境保全課)		
監事	市民		白鳥 淳子		
	事業者		共生食品株式会社		
	行政	忍野村 (環境水道課)			
事務局			山梨県 (富士・東部林務環境事務所)	神奈川県 (水源環境保全課)	

## 桂川・相模川流域協議会 主体別会員数一覧

(2023年3月31日現在)

### 【市民部会】

市民会員 102名 (山梨県在住22名／神奈川県在住77名／両県以外在住3名)	
市民団体会員 8団体	
山梨県側 (2団体)	神奈川県側 (6団体)
1 NPO自然文化誌研究会 2 帝京科学大学フィールドミュージアム OPEN AIR LAB	1 相模川キャンペーンシンポジウム 2 鳩川・縄文の谷戸の会 3 あいかわ自然ネットワーク 4 全水道神奈川県支部 5 NPO法人くらし・つながる森里川海 6 NPO法人海の森・山の森事務局

### 【事業者部会】

事業者会員 26団体	
山梨県側 (10団体)	神奈川県側 (16団体)
1 シチズンファインデバイス 株式会社 2 桂川漁業協同組合 3 山英建設 株式会社 4 東京電力リニューアブルパワー 株式会社 甲府営業所 5 生活協同組合パルシステム山梨 6 北都留森林組合 7 堀内電気 株式会社 8 南都留森林組合 9 山梨県環境整備事業協同組合 10 笹一酒造 株式会社	1 旭ファイバーグラス 株式会社 湘南工場 2 J X金属 株式会社 倉見工場 3 さがみはら津久井森林組合 4 神奈川県治水砂防協会 5 公益財団法人 かながわ海岸美化財団 6 公益財団法人 神奈川県下水道公社 7 公益財団法人 宮ヶ瀬ダム周辺振興財団 8 神奈川県企業庁企業局利水電気部利水課 9 横須賀市上下水道局 10 川崎市上下水道局 11 神奈川県企業庁企業局水道部浄水課 12 横浜市水道局 13 神奈川県内広域水道企業団 14 いであ 株式会社 15 共生食品 株式会社 16 相模原の環境をよくする会

### 【行政部会】

( ) 内は担当課

行政会員 22団体 < 国1／県2／市町村19 >		
国	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所 (流域調整課)	
県	山梨県 (環境・エネルギー部自然共生推進課／ 富士・東部林務環境事務所環境・エネルギー課)	神奈川県 (環境農政局緑政部水源環境保全課)
市町村	1 富士吉田市 (環境政策課) 2 都留市 (地域環境課) 3 大月市 (市民課) 4 上野原市 (生活環境課) 5 道志村 (産業振興課) 6 西桂町 (税務住民課) 7 忍野村 (環境水道課) 8 小菅村 (住民課) 9 山中湖村 (村民生活環境産業課) 10 富士河口湖町 (環境課)	1 平塚市 (環境政策課) 2 茅ヶ崎市 (環境保全課) 3 相模原市 (水みどり環境課) 4 厚木市 (河川ふれあい課) 5 海老名市 (環境政策課) 6 座間市 (生活安全課) 7 寒川町 (環境課) 8 愛川町 (環境課) 9 清川村 (税務住民課)

## 2021(令和3)年度収支決算

### 1 収入の部

項目	予算額(A)	決算額(B)	差引増減額(B)-(A)	備考
負担金	2,704,000 円	2,704,000 円	0 円	国土交通省京浜河川事務所 126,000 円 山梨県 517,000 円 神奈川県 1,530,000 円 人口10万人以上の市(6) 243,000 円 人口10万人未満の市(4) 108,000 円 町村(9)・その他(1) 180,000 円
会費	1,207,000 円	1,186,430 円	△ 20,570 円	市民・市民団体 134,749 円 公営事業者(6) 828,000 円 その他事業者 223,681 円
参加費	0 円	0 円	0 円	
繰越金	2,110,079 円	2,110,079 円	0 円	
寄附金	0 円	0 円	0 円	
流域マップ積立金	719,849 円	719,849 円	0 円	積み立て取り崩し(アジェンダ21増刷のため)
雑収入	20 円	18,870 円	18,850 円	預金利息、過年度会費収入、会場キャンセル戻入代
その他	0 円	0 円	0 円	
合計	6,740,948 円	6,739,228 円	△ 1,720 円	

### 2 支出の部

項目	予算額(a)	決算額(b)	残額(a)-(b)	備考
会議費	456,000 円	129,404 円	326,596 円	幹事会、市民・事業者・行政部会費 53,180 円 定期総会費 0 円 市民交通費 76,224 円
事業費	5,256,000 円	4,088,865 円	1,167,135 円	アジェンダ専門部会 7,394 円 クリーンキャンペーン 188,046 円 流域シンポジウム 844,221 円 上下流交流事業 8,098 円 流域ウォーキング 0 円 環境調査事業 91,532 円 身近な水環境全国一斉調査 (16,752) 相模川支流溪流の生態系回復事業 0 ウナギの生態と分布調査 (48,921) 石倉カゴによる生物調査 (17,552) 地下水・湧水調査 (7,197) 梅花藻調査 (1,110) プラスチックごみ調査 2,000 円 ホームページ運営事業 206,932 円 会報誌の発行 711,970 円 活動報告の発行 386,672 円 地域協議会事業費 850,000 円 アジェンダ21の増刷 792,000 円
事務費	771,732 円	765,640 円	6,092 円	会議通知等郵送料 495,395 円 通信費 125,000 円 事務用品等 127,810 円 振込手数料 17,435 円
予備費	257,216 円	0 円	257,216 円	
発足記念イベント積立金	0 円	0 円	0 円	
流域マップ積立金	0 円	400,000 円	△ 400,000 円	流域マップ増刷のため積立
合計	6,740,948 円	5,383,909 円	1,357,039 円	

収入の部決算額(1) 6,739,228 円  
 支出の部決算額(2) 5,383,909 円  
 差し引き残高(1)-(2)=(3) 1,355,319 円 (2022(令和4)年度に繰越)



## 2022(令和4)年度収支予算

### 1 収入の部

項目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減額(A)-(B)	備考
負担金	3,046,500 円	2,704,000 円	342,500 円	国土交通省京浜河川事務所 126,000 円 山梨県 607,500 円 神奈川県 1,800,000 円 人口10万人以上の市(6) 243,000 円 人口10万人未満の市(4) 108,000 円 町村(9) 162,000 円
会費	1,143,000 円	1,207,000 円	△ 64,000 円	市民(112)・市民団体(7) 126,000 円 公営事業者(6) 828,000 円 その他事業者(21) 189,000 円
参加費	0 円	0 円	0 円	
前年度繰越金	1,355,349 円	2,110,079 円	△ 754,730 円	
寄附金	0 円	0 円	0 円	
発足記念イベント積立金	0 円	0 円	0 円	
流域マップ積立金	400,000 円	719,849 円	△ 319,849 円	
雑収入	20 円	20 円	0 円	預金利息
合計	5,944,869 円	6,740,948 円	△ 796,079 円	

### 2 支出の部

項目	予算額(a)	前年度予算額(b)	増減額(a)-(b)	備考
会議費	416,000 円	456,000 円	△ 40,000 円	幹事会、市民・事業者・行政部会費 83,400 円 定期総会費 232,600 円 市民交通費 100,000 円
事業費	4,661,800 円	5,256,000 円	△ 594,200 円	アジェンダ専門部会 30,000 円 クリーンキャンペーン 43,000 円 流域シンポジウム 632,000 円 上下流交流事業 400,000 円 森づくり事業 65,000 円 流域ウォーキング 115,000 円 環境調査事業 473,800 円 身近な水環境全国一斉調査 (24,000) 鮎産卵動画撮影事業 (330,000) 石倉カゴによる生物調査 (70,000) 地下水・湧水調査 (32,000) 梅花藻調査 (17,800) プラスチックごみ調査・削減事業 400,000 円 ホームページ運営事業 229,000 円 会報誌の発行 857,000 円 活動報告の発行 457,000 円 地域協議会の活動 960,000 円
事務費	786,000 円	771,732 円	14,268 円	会議通知等郵送料 474,500 円 通信費 140,000 円 事務用品等 127,500 円 振込手数料 44,000 円
予備費	81,069 円	257,216 円	△ 176,147 円	
発足記念イベント積立金	0 円	0 円	0 円	
流域マップ発行積立金	0 円	0 円	0 円	
合計	5,944,869 円	6,740,948 円	△ 796,079 円	

※ ご意見、ご感想がありましたら事務局までお寄せください。

2023年9月発行

編集発行 桂川・相模川流域協議会

事務局

山梨県富士・東部林務環境事務所環境・エネルギー課

〒402-0054 山梨県都留市田原2丁目13番43号

電話 0554-45-7811

神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1

電話 045-210-4352